

# 長野市社会事業協会中長期総合計画

～魅力ある福祉サービスを創造する～

(平成22年度～平成31年度)

平成22年2月9日

社会福祉法人長野市社会事業協会

－ 目次 －

はじめに　＊中長期総合計画策定の経緯＊	1
I　法人の概要	1
1　法人の沿革及び目的	1
(1) 沿革	1
(2) 目的	4
2　組織体制	4
3　事業内容	4
(1) 本会設置事業	4
(2) 長野市からの指定管理事業	5
4　協会の役割	6
5　現状と課題	6
II　法人の今後の方向性	7
1　理念と事業運営の基本的な考え方	7
(1) 基本理念	7
(2) 事業運営方針	7
2　法人組織について	9
(1) 今後の組織のあり方について	9
(2) 人材育成について	11
(3) 人事について	11
3　事業計画	12
(1) 法人事業計画	12
(2) 児童支援部事業計画	12
(3) 障害者支援事業部事業計画	16
(4) 高齢者支援事業部事業計画	19
III　経営計画	21
1　法人収支計画	21
2　事業部別収支計画	21
(1) 児童支援事業部収支計画	21
(2) 障害者支援事業部収支計画	21
(3) 高齢者支援事業部収支計画	21
IV　施設整備計画	22
V　その他	22
むすび	23
資料編	24

# 長野市社会事業協会中長期総合計画 ～魅力ある福祉サービスを創造する～

## はじめに ＊中長期総合計画策定の経緯＊

長野市社会事業協会(以下「事業協会」という。)は、児童から障害者、高齢者までの多様な福祉事業を 29 事業所で 44 の事業(うち、長野市からの指定管理 14 事業所 19 事業、設置経営 15 事業所 25 事業)を運営し職員数も 500 余名を数え、全国的に見ても様々な福祉サービス機能を抱えた数少ない社会福祉法人の一つです。

戦後の社会福祉誕生とともに、社会福祉施設の運営を手がけ、長野市の社会福祉の草分けとして役割を果たしてきました。昭和 40 年代以降は、長野市から委託を受けて市設置の社会福祉施設の運営に取組み、長野市の施設福祉の中核を担い、外郭団体として市と一体的な運営に取り組んできました。

平成に入り、少子高齢化を背景に社会福祉ニーズの多様化高度化に伴い社会福祉基礎構造改革が行われ、介護保険や障害者の支援費等の契約制度が導入されるなど社会福祉を取り巻く環境は大きく変化しました。市場原理が導入され利用者のニーズに的確に応えられる質の高いサービスが求められ、そのことが経営基盤の安定化につながる仕組みへと大きく変わりました。そして、確固たる理念や事業の方向性を持たないと経営が成り立たない時代を迎えました。制度改革が進む中で、サービスの質の確保、事業者との競争、経営の自立性がもとめられるようになり、法人の意志決定の仕組みや職員の意識改革と人材育成、サービス提供と財務の一体的取組みが求められるようになりました。

一方、地方自治法の改正に伴い指定管理者制度が導入され、今まで当法人が運営していた長野市の委託施設についても他の民間社会福祉法人等の参入が可能となり、当法人は、長野市の外郭団体の重点見直し団体として形態や業務範囲、補助金の見直し等が求められ、中長期経営計画の策定や法人経営の自立が求められています。

社会福祉をめぐる状況が大きく変化する中で、様々な事業の見直しや将来像を検討する経営企画検討委員会をはじめ各種委員会を設置し、新しい時代に対応した長期ビジョンを明らかにしながら、法人や各事業の運営組織の再構築を目指しています。組織や事業の見直しをはじめ、地域に期待され求められる法人として、地域の福祉ニーズに対応した事業経営を目指し取り組んでいきたいと考えます。

私たちは、多種多様な福祉サービス機能を有機的に連携させ、利用者の人としての尊厳を大切に、利用者が地域社会でゆとりと潤いのある、その人らしく、いきいきと自立した日常生活が送れるよう、利用者本位のニーズに合った福祉サービスの実現を目指しこの中長期総合計画を作成しました。なお、全体計画は、平成 22 年度から平成 31 年度までの 10 年間とし、5 年を一周期とし計画の見直しを行います。また、経営計画は 5 年間、施設整備計画は 10 年間の計画としますが、現在国において自立支援法の廃止等が検討されていますので、期間途中における見直し等は、必要に応じて随時行っていきます。

## I 法人の概要

### 1 法人の沿革及び目的

#### (1) 沿革

事業協会の前身は、大正 13 年 4 月に市内の方面委員を中心とする篤志家たちによって組織された生活困窮者の援助活動を行う任意団体の「長野市方面事業助成会」です。昭和 21 年に民生委員令により「長野市民生事業助成会」に、昭和 23 年 7 月に社会事業団体を統合して「財団法人長野市社会事業助成会」に、昭和 27 年に社会福祉事業法が施行され、社会福祉事業は社会福祉法人でなければでき

ないことになったため、同年7月に現在の「社会福祉法人長野市社会事業協会」になりました。

昭和41年の市町村合併により、昭和43年にはそれまで市や町村会などで運営されていた複数の施設が事業協会に移管され設置経営に、その後も長野市の福祉施策に基づき自らの名義で整備した施設を経営するとともに長野市が設置した福祉施設を次々に受託してきました。また、平成15年9月には地方自治法の一部が改正され、「管理委託制度」から「指定管理者制度」に移行されました。長野市でも平成18年から同制度が導入され、それまで受託管理していた施設が指定管理者制度に変わり今日に至っています。

年 月	内 容
大正13年 4月	長野市方面事業助成会設立
14年 2月	山王に長野保育園（現山王保育園）を開設 （昭和23年4月に長野市へ経営移管）
昭和12年12月	三輪田町に社会館（現長野授産所）を開設
13年 1月	社会館内に保育園を開設 （昭和24年7月に長野市へ経営移管）
21年 1月	長野市民生事業助成会に組織変更
23年 7月	財団法人長野市社会事業助成会として設立許可
27年 6月	授産施設長野授産所設置認可
7月	社会福祉法人長野市社会事業協会として設立登記 （主たる事務所 長野市三輪田町1290番地）
43年 4月	授産施設篠ノ井授産所、松代福祉企業センター、救護施設栗田寮を長野市から、養護施設更級福祉園を更級町村会から、肢体不自由児訓練施設愛の樹園を肢体不自由児父母の会から各々移管を受け設置経営
47年 2月	更級福祉園全面改築
4月	精神薄弱児通園施設つくし学園を長野市から受託経営
48年 4月	肢体不自由児訓練施設愛の樹園を長野市に移管し、心身障害児通園施設長野市愛の樹園として長野市から受託経営。養護老人ホーム尚和寮を善光寺大勧進から移管を受け設置経営
51年 3月	栗田寮を長野市篠ノ井岡田に移転新築し、合わせて名称を共和寮に変更
52年 1月	共和寮居室棟増築
4月	精神薄弱者通園授産施設長野市栗田園を長野市から受託経営、長野市愛の樹園を同地籍に移転改築
53年 4月	心身障害児通園施設長野市愛の樹園分園、長野市福社会館を長野市から受託経営。長野授産所七二会分所開所。法人の主たる事務所を長野市大字三輪字柳原1252番地1に変更
54年 4月	長野市篠ノ井愛の樹園（旧長野市愛の樹園分園）を長野市篠ノ井石川に移転改築。保育所長野市青池保育園、長野市西条保育園を長野市から受託経営
11月	精神薄弱者更生施設長野市ひかり学園を長野市から受託経営
55年 1月	保育所長野市清野保育園を長野市から受託経営
57年 3月	篠ノ井授産所を長野市篠ノ井小森に移転改築、つくし学園廃止
4月	長野市障害者福祉センターを長野市から受託経営
58年 1月	共和寮体育館兼作業場新築及び浴室増築
2月	老人デイサービス事業長野市デイサービスセンターを長野市から受託経営
59年 2月	更級福祉園体育館棟新築
4月	保育所長野市芋井保育園を長野市から受託経営

60年 4月	精神薄弱者授産施設小田切園を設置経営。母子寮長野市美和荘を長野市から受託経営
9月	障害者共同訓練施設長野市あおば学園、長野市ふたば学園を長野市から受託経営
61年 4月	精神薄弱児通園施設三輪学園を長野県身体障害者福祉協会から移管を受け設置経営
62年 1月	精神障害者授産施設長野市三幸学園を長野市から受託経営
63年 1月	障害者共同作業訓練施設長野市まつば学園を長野市から受託経営
平成 元年 3月	長野市篠ノ井老人福祉センター、老人デイサービス事業長野市篠ノ井デイサービスセンターを長野市から受託経営
2年 3月	小田切園へ酒井将氏からの寄附により多目的ホール「酒井将記念館」を建設
4年 4月	長野授産所七二会分所移転新築
5年 5月	長野市ひかり学園体育館新築
11月	小田切園作業室増築
7年 3月	長野市障害者福祉センターの経営を長野市身体障害者福祉協会に移管
8年 4月	身体障害者療護施設ほほえみ、知的障害者更生施設はなみずき、知的障害者授産施設ひまわり、精神障害者授産施設富竹作業所の設置経営。身体障害者デイサービス事業長野市ほほえみデイサービスセンターを長野市から受託経営
11年 3月	長野市柳町老人福祉センター、長野市篠ノ井老人福祉センター、長野市篠ノ井デイサービスセンターの経営を長野市社会福祉協議会に移管。更級福祉園自立訓練棟新築
7月	更級福祉園自立訓練棟増築
10月	地域生活援助事業小市ホーム運営承認、事業開始
12年 4月	長野市松代デイサービスセンターを松代デイサービスセンターに名称変更するとともに長野市から移管し、設置経営
13年 3月	更級福祉園児童棟増築
9月	障害児者家族相談支援センター事業開始
10月	地域生活援助事業白塚ホームの運営承認、事業開始
15年 2月	特別養護老人ホーム尚和寮、短期入所生活介護事業尚和寮、居宅介護支援事業所尚和寮の設置経営。合わせて養護老人ホーム尚和寮、松代デイサービスセンターを同番地に移転新築
4月	知的障害者更生施設長野市ひかり学園かがやき、精神障害者授産施設長野市希望の家、精神障害者地域生活支援センター長野市はばたき、知的障害者デイサービス事業長野市ぴあぽーとデイサービスセンターを長野市から受託経営。児童デイサービス事業長野市愛の樹園、長野市篠ノ井愛の樹園の事業開始。長野市ほほえみデイサービスセンターをほほえみデイサービスセンターに名称変更するとともに長野市から移管し、設置経営
16年 1月	長野市ぴあぽーとデイサービスセンターに身体障害者デイサービス事業開始
18年10月	障害者自立支援法による事業内容の変更 長野市ひかり学園かがやき、長野市ぴあぽーとデイサービスセンター、長野市はばたき、ほほえみデイサービスセンターの事業廃止。障害者福祉サービス生活介護事業ほほえみの設置経営。長野市ハーモニー桃の郷の指定管理、地域活動支援センター生活支援事業長野市ハーモニー桃の郷、社会復帰支援事業長野市ハーモニー桃の郷の指定管理。地域生活援助事業小市ホーム、白塚ホームを共同生活援助・共同生活介護事業ほっとらいふに移行。長野市希望の家を長野市ハーモニー桃の郷に名称変更。障害者自立支援法に基づく相談支援事業地域生活支援

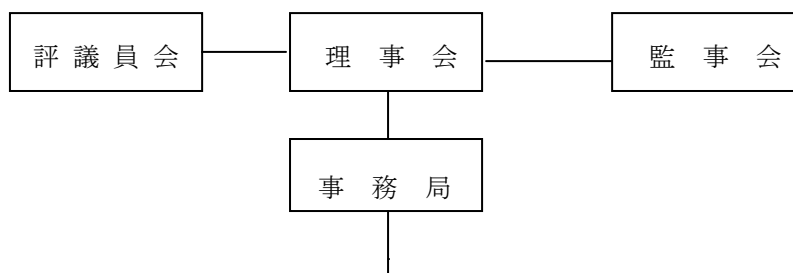
	室を設置、事業開始
11月	特定入居者生活介護・介護予防特定入居者生活介護尚和寮、訪問介護事業・介護予防訪問介護事業尚和寮の事業開始
19年 4月	知的障害者授産施設長野市栗田園を障害者福祉サービス就労移行支援・就労継続支援B型事業長野市栗田園に事業移行
5月	障害者福祉サービス居宅支援事業地域生活支援室（ほっとらいふステーション）の設置、事業開始
21年 7月	民間個人住宅を賃貸改修し南俣ホームとして自活訓練事業開始
22年 1月	共同生活援助・共同生活介護事業ほっとらいふの事業提供施設として南俣ホームの事業開始

## (2) 目的

事業協会は、多様な福祉サービスを、利用者の意向を尊重して総合的に提供できるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的としています。

## 2 組織体制

理事会（9名）、監事会（2名）、評議員会（19名）を設けるとともに、法人事務局を中心として各福祉施設（設置経営施設 15 事業所 25 事業、指定管理施設 14 事業所 19 事業）の事業を展開しています。



共和寮・尚和寮・松代デイサービスセンター・更級福祉園・三輪学園・ほほえみほっとらいふ・地域生活支援室・長野授産所・篠ノ井授産所・松代福祉企業センター  
小田切園・はなみずき・ひまわり・富竹作業所・長野市青池保育園・長野市西条保育園  
長野市清野保育園・長野市芋井保育園・長野市愛の樹園・長野市篠ノ井愛の樹園  
長野市美和荘・長野市ひかり学園・長野市栗田園・長野市ハーモニー桃の郷  
長野市三幸学園・長野市あおば学園・長野市ふたば学園・長野市まつば学園

## 3 事業内容

### (1) 本会設置事業

H22.1.1 現在

事業所	事業（種別）	設置場所	定員	職員数
共和寮	救護	長野市篠ノ井岡田 3241 番地 203	110人	36人
尚和寮	養護老人ホーム	長野市松代町東条 94 番地 1	50	15(3)
	特定・介護予防特定施設入居者生活介護		50	0(16)

	訪問介護・介護 予防訪問介護		—	1(11)
	特別養護老人 ホーム		30	19(1)
	短期入所・介護 予防短期入所 事業		8	3(1)
	居宅介護支援 事業		—	1(5)
松代デイサービス センター	通所介護・介護 予防通所介護		25	7(3)
更級福祉園	児童養護	長野市信更町赤田 44 番地	50	22
三輪学園	知障児通園	長野市三輪 1 丁目 4 番 9 号	30	11
ほほえみ	身障者療護	長野市大字富竹 1570 番地 3	50	35
	短期入所		4	
	生活介護		20	4(6)
ほっとらいふ	共同生活援助 共同生活介護	長野市安茂里小市 4 丁目 26 番 1-1 小市団地 B-141 号 (小市ホ ーム)	14	1(4)
		長野市若穂保科 3852 番地 白塚団地 117 号 (白塚ホーム)		
		長野市大字稲葉南俣 2347 番地 5 (南俣ホーム)		
地域生活支援室	相談支援	長野市川中島町今井 1387 番地 5	—	3(4)
	居宅支援	長野市篠ノ井布施高田 311 番 地 2	—	3(2)
長野授産所 七二会分所	社会事業授産	長野市大字三輪 1252 番地 1 長野市七二会己 949 番地 2	60	9
篠ノ井授産所		長野市篠ノ井小森 583 番地	60	9
松代福祉企業セ ンター		長野市松代町東条 2523 番地 2	50	7
小田切園	知障者入所授 産	長野市大字塩生乙 302 番地 1	40	23
	短期入所		2	
はなみずき	知障者更生	長野市大字富竹 1570 番地 3	20	7(2)
ひまわり	知障者授産		20	4(4)
富竹作業所	精障者授産		20	5
15事業所	25事業			225(62)

## (2) 長野市からの指定管理事業

H22.1.1 現在

事業所	事業(種別)	設置場所	定員	職員数
長野市青池保育園	保育所	長野市篠ノ井有旅 3692 番地	45	5
長野市西条保育園		長野市松代町西条 3623 番地 1	45	6
長野市清野保育園		長野市松代町清野 90 番地 1	45	5
長野市芋井保育園		長野市大字桜 599 番地	45	5
長野市愛の樹園	児童デイサー ビス事業	長野市大字栗田 103 番地 2	20	4(2)
長野市篠ノ井愛の 樹園		長野市篠ノ井石川 1523 番地 2	10	4(2)

長野市美和荘	母子生活支援	長野市大字栗田 103 番地	世帯 19	4
長野市ひかり学園	知障者入所更生	長野市若穂川田 557 番地 1	80	32(1)
	短期入所		4	
長野市栗田園	就労移行	長野市大字栗田 103 番地	6	3(2)
	就労継続B		20	4(1)
長野市ハーモニ ー桃の郷	生活介護	長野市川中島町今井 1387 番地 5	25	6(2)
	生活支援		15	3(8)
	精障者授産		20	5(1)
	社会復帰支援		20	4(3)
長野市三幸学園	精障者授産	長野市大字鶴賀 276 番地 11	20	5(2)
長野市あおば学園	障害者共同作 業訓練	長野市大字鶴賀 276 番地 11	20	3
長野市ふたば学園		長野市篠ノ井石川 1523 番地 2	20	3
長野市まつば学園		長野市松代町東条 2450 番地 2	15	3
14 事業所	19 事業			104(24)
(1)+(2) 29 事業所	44 事業			329(86)

※ 職員数は、正規・嘱託職員の合計数で産休等職員数を含む主務職員数（給与の支払を行っている事業種目の職員数）です。（ ）内数字は、他の事業を兼務している職員数を外書数で表しています。又、上記事業所以外に事務局職員として主務 4 兼務 8 の職員数を合わせると協会全体では 333（94）人となります。

#### 4 協会の役割

事業協会は、前に記述したとおり、いく度かの変革を経て昭和 27 年 7 月に現在の組織になりました。

施設整備について 15 の設置施設は、事業協会名義で建設をしてきましたが、これは民間資金の助成を受けられること及び独立行政法人福祉医療機構からの低利資金の借入ができることから事業協会名義で整備したもので、その大部分は市の債務負担行為により償還しています。また、長野市の福祉施設の大部分を受託経営していることなどから、事業協会は長野市政に深い繋がりをもつ外郭団体です。

近年、社会福祉法人を取り巻く環境は、社会福祉基礎構造改革などにより大きく変化してきています。かつては、措置制度による福祉サービスの受け皿の役割を担っていましたが、社会福祉法の改正により「措置」から「契約」、「施設福祉」から「地域福祉」と福祉サービスが変革され、そして平成 12 年からは介護保険制度が、平成 18 年からは障害者自立支援法が施行されました。また、地方自治法の一部改正が行なわれ施設管理方法が、管理委託制度から指定管理者制度に移行され、長野市でも平成 18 年から指定管理者制度の導入がされました。また、外郭団体の見直しなども検討されておりその位置付け、機能は大きく変わってきています。

そのような中事業協会は、児童から高齢者、通所利用施設から生活施設、相談や居宅支援等他に類のない様々な機能を持ち、その多様なサービス機能とスケールメリットを活かし、ライフステージに応じ生涯に渡ったサービスの提供ができる事業体です。その総合力を生かし、利用者の様々なニーズに対応するため、市内に点在する事業所の機能を活用し、より身近なところで必要とされるサービスの提供に努めています。

#### 5 現状と課題

社会福祉基礎構造改革が進む中で、選択されるサービスの質の確保、民間の事業者との競争、経営の自立性が求められるようになりました。それらに取り組むための、法人の意思決定の仕組みや職員の意識改革、サービス提供と財務の一体的取り組みが必要となっています。



これまでは、法人として施設や事業の進むべき方向性を明確にしてこなかったため、新しい福祉の流れに対応することが難しい組織となり、様々な制度改正が進む中で迅速な対応や意思決定が出来にくい状況となっています。また、法人本部のみで全体の事業を統括することが困難になり、様々な施設やサービスを抱えながらも、法人のスケールメリットを生かした事業運営がされていない状況です。更に、より質の高いサービスを確保するための職員の専門性の確保や人材育成が大きな課題となっており、施設整備では、小田切園や三輪学園の移転問題や老朽化した施設の改築等、今後の事業の方向性を明らかにする中で、早急な対応が迫られています。

障害者を対象とする施設は、障害者自立支援法に基づく事業体系に、平成 23 年度末までに移行しなければならないと定められています。そして、先ごろ障害者自立支援法の廃止が明言され、新たな法の制定が進められていますので、支援の継続性を念頭に、現法に従った方向性を持ちながらも、状況を把握し迅速に対応していきます。

地域であたりまえに暮らせるように、入所・通所の施設サービスと居宅サービス、相談支援等を連携させ、併せてセーフティネットの役割を積極的に進め、法人運営については、平成 19 年度の経営検討委員会の中間報告を踏まえ、平成 20 年度に新たに立ち上げた経営企画検討委員会において、「今後の法人のあり方」「事業の方向性」について検討し、中長期の経営計画の策定を進めているところです。今後の事業を進めるにあたり、長期のビジョンを明確にし、地域の福祉ニーズに合った事業展開が必要です。

## II 法人の今後の方向性

### 1 理念と事業運営の基本的な考え方

#### (1) 基本理念

長野市社会事業協会は、利用者の人としての尊厳を大切にし、地域社会でゆとりと潤いのある、その人らしく、いきいきと自立した日常生活が送れるよう、利用者本位のニーズに合った福祉サービスの提供に努めます。

#### (2) 事業運営方針

##### ① 法人運営基本方針

##### ア 連携によるトータル支援とライフステージに応じた生涯支援

利用者の生活全体を支える視点から、施設(通所、入所)サービス、居宅サービス、相談事業等を連携させ、地域において一人ひとりのニーズにあった総合的なサービス提供に努めるとともに、ライフステージに応じて、生涯を見通した支援体制の確立を図ります。

##### イ 利用者の権利擁護

個人の尊厳に配慮し、利用者の選択と自己決定を尊重し、対等な立場で信頼関係を築きます。

##### ウ サービスの質の向上

より質の高いサービス提供を目指し、サービスの質の評価を行い、良質かつ安心・安全なサービスの提供に努めます。

##### エ 地域ニーズに対応した貢献

地域とのパートナーシップを確立し、必要とされているニーズに対応した先駆的な取組や社会資源開発を進め、地域福祉推進の核としての役割を担い、地域から信頼される事業の提供に努めます。

##### オ 法令遵守と事業の透明性

関係する法令を正しく理解し、社会的ルールを遵守するとともに、個人情報

を的確に取扱い、積極的なサービス内容の情報開示、提供を行い、事業経営の透明性の確保に努めます。

カ 人材育成

良質で安心できるサービス提供を目指し、人材育成により専門性を確保します。また、職員一人ひとりが専門職として倫理と誇りを持ち謙虚な姿勢で最善のサービス提供に努めます。

キ 活力ある経営（経営基盤の強化）

経営基盤の確立を目指すために各事業部、各施設が自立した事業体として、環境変化に的確に対応し、持続的で活力のある経営を目指します。

ク 安心・安全なサービス環境

提供する人的・物的サービスの検証、改善を行い、清潔で明るい環境保持に努めるとともに、リスクマネジメントを確立し、安心・安全なサービス提供に努めます。

② 児童支援事業運営基本方針

少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化し、家庭や地域における子育て機能の低下が進み子育て中の親の孤独感や不安感が増えています。家族等の養育基盤があるなしや障害のあるなしに関わらず、全ての子どもたちが地域で健やかに育ち、家族や親が安心して子育てができるような総合的な発達支援、子育て支援の事業を進めます。

障害のある子どもたちや家族が、地域で特別な存在ではなく子どもたちとのふれあいの中で当たり前暮らし成長するために、それぞれのライフステージに応じた保健、医療、福祉、教育等が連携した支援システムの構築を目指します。知的障害や身体障害にとどまることなく発達障害も含めた全ての障害のある子どもたちが利用でき、また障害の重度化に対応できる療育体制を確立します。

子育ての悩みや相談に応じ、親の思いに寄り添いながら子育ての不安感等を緩和する役割を積極的に果たします。現在運営している4保育園については、長野市と協議し財政的な裏付けを前提にした上で継続的な運営に取り組みます。そして、保育事業の更なる充実と安定的な経営基盤を確保するため、事業規模の拡大を目指し長野市の保育園民営化計画を視野に入れた検討を進めます。

社会的養護を必要としている児童やDV被害者などの母子生活支援を必要としている児童や親が急激に増えてきました。児童養護施設や母子生活支援施設を利用する子どもたちは、半数以上が心に傷を負い、発達に大きな課題を抱えています。子どもや母親が自立し、また、その者に安定的な生活や成長を促すには、心のケアを中心とした専門的アプローチが必要となっています。それぞれの施設機能の充実を図るため、ソフト・ハードの両面から取り組んでいかねばなりません。特に、母子生活支援施設については、利用の向上に向け長野市と協議をして取り組みます。

ア 地域療育の拠点としての「発達総合支援センター」の開設

イ ライフステージに応じた途切れない発達支援

ウ 多様な保育ニーズに対応する個性や成長発達段階に応じた保育事業の展開

エ 保育事業の経営基盤の強化

オ 社会的養護事業及び母子生活支援事業の専門スタッフの充実

カ 養護施設のケア単位の小規模化

キ 母子生活支援施設の生活環境の改善及び施設整備の推進

③ 障害者支援事業運営基本方針

障害福祉を取り巻く環境は、ノーマライゼーションの理念に基づき支援費制度が導入され措置から契約制度へと大きく変わりました。平成18年度には障害者

自立支援法が施行され、障害の種別に関わらずサービス利用の一元化、利用者の費用負担、支給決定の仕組みを透明化、明確化など大きく変化しています。

事業者にとっても、報酬の月額制から日額制への変更や昼夜のサービスの分離など今までの運営方法では対応が困難になり、経営的視点も含めた上で利用者ニーズに即した、質の高いサービス提供のための事業展開が必要となっています。

事業協会は、知的、精神、身体の上の三障害の施設を運営し、通所から入所施設、更には居宅支援、相談支援に至るまで多様なサービス事業の運営を行っています。その総合力を活かすことで、障害の種類や程度に関わらず、利用者の様々なニーズに的確に対応できるものと確信します。これまで培ってきたノウハウを活用し、スケールメリットを最大限に活かし、各施設が連携を図り、より身近なところでの質の高い、安心、適切なサービス提供に努めます。

ア 地域で潤いのあるあたりまえの生活ができる自立支援

イ ライフステージに応じ一生サポートできる生涯支援

ウ 安心安全な生活確保のための生活支援

エ 障害特性に応じた専門的な支援

#### ④ 高齢者支援事業運営基本方針

高齢者を支援する環境は、介護保険が平成12年に導入され大きく変化しました。介護の社会化が叫ばれる中で、私たちは利用者が可能な限り地域において、家族や地域の人とふれあい、「ともに生き、自立してその人らしく健やかに暮らす」ことが出来る介護・支援体制を目指します。また、特別養護老人ホームを中心とした高齢者や家族が安心でき、満足度の高い生活を送ることが出来る支援を目指します。そして、在宅・施設サービスを連携させた総合的支援で地域福祉の向上を図ります。

国が生活保護制度改革に着手するなど生活困難者を取り巻く環境は、目まぐるしく変化しています。保護を要する利用者も変化し、あらゆる障害を持つ利用者や、制度の狭間でサービスが選択出来ない利用者など多種多様な利用者を必要即応の原則の精神で受け入れます。

そして、利用者に必要なサービスを提供出来る総合的、専門的な機能を確立すると共に、法人内施設と地域との連携を図り、利用者一人ひとりの生活の質を高める支援の提供に努めます。

ア 高齢者に対し質の高いサービスを提供する自立支援機能の強化

イ 高齢者・家族・地域に対する相談支援体制の強化

ウ 地域のニーズに応えた高齢者の総合的多機能施設の整備

エ 生活困難者に対するセーフティネット機能の強化

オ 生活困難者に対する生活支援機能の強化

カ 生活困難者に対する地域生活移行支援機能の強化

## 2 法人組織について

### (1) 今後の組織のあり方について

当協会は、前述のとおり29の事業所で44の福祉事業を運営しています。児童から高齢者施設までと、全てのライフステージをカバーできる施設を持っている法人ではありますが、有機的な連携が不足しており、ただ市内に点在している状態といっても過言ではありません。また、法人本部についても機能が会計経理部門に集中してしまい、現在の状態では全ての施設、事業の把握は困難です。一方、法人経営の決定権を持つ理事会の構成は、ほとんどが充て職であり、理事会としての経営全般に関して責任が不明瞭な状況となっています。以上のことから法人

全体と本部の機能強化のための組織の再編が必要です。

#### ① 理事会、評議員会組織について

##### ア 理事会組織

法人の組織機能を強化するため、事業運営に直接携われる理事（経営陣）組織にします。理事会の構成は、事業部制の導入により各事業部長を理事に加えるなど、施設の現状と課題を理解して、経営の企画、事業計画の立案や運営などに直接関わることにより、経営者としての理事の立場を確立し、法人事業の活性化を図るとともに、福祉や経営感覚を持った外部の学識経験者などを含めた構成とします。

##### イ 評議員会組織

社会福祉事業は、地域との連携が必要なことから、当法人施設が立地している地域の代表者と、利用者の立場に立った事業経営を図る観点から、利用者等の代表者を加えた構成を基本としつつ、幅広く社会福祉事業に関心を持つ公募等による学識経験者等を加えた評議員会とし、適正な運営のためのチェック機能を果たせる組織とします。

#### ② 事業部制の導入と組織について

事業目的別に、児童支援事業、障害者支援事業、高齢者支援事業の3事業とし、事業部組織としては、事業所数が多い障害者支援事業を北部と南部の二つの事業部として4つの事業部制を導入します。これによって、事業部ごとに類似の事業に整理できるとともに事業部内施設のネットワーク化が図れます。また、事業別にまとまることは、それぞれの事業に特化していくことで専門性の向上にも繋がり、最近の福祉制度改革のめまぐるしい変化に対しても、分野別に迅速な対応が可能となります。各事業部には拠点施設を設け、拠点施設に事業部を統括する事業部長を配置します。事業部には運営会議を常設し、共通の事業目的をもって一つひとつの事業が連携しながらスムーズで効率的な事業運営ができるようにするとともに、利用者のニーズに合わせ、事業部毎の長期ビジョンを提案するなど事業運営に反映できる体制にします。

#### ③ 法人本部組織について

法人の経営企画機能を強化するため、常設の経営企画会議を設置し迅速に対応できる体制にします。常設の経営企画会議の構成メンバーは、事務局長、事務局次長、事務局係長及び各事業部長とします。事務局体制としては、全体を統括する事務局長の下に会計経理や人事等を担当する総務担当事務局次長と各事業部の統括及び企画等を担当する事業企画担当事務局次長、庶務係長、書記を置き、体制の強化を図ります。

#### ④ 法人本部と事業部の連携について

法人本部に常設する経営企画会議の委員に各事業部長を加えることによって、法人本部と事業部の連携を図ります。また、日常の組織的にも事務局長の下に事業部全体を統括する事業企画担当事務局次長を置くことによって法人本部と事業部の連携を図ります。

### ⑤ 事業部制の組織機能について

- ア 児童支援事業部は、三輪学園の改築に合わせ子ども達の療育支援、養育支援、家族支援を柱に、拠点施設として発達総合支援センターを設置し幅広い子育て支援を進めます。
- イ 障害者支援事業部は、南部と北部の2事業部とし、地域別に分けることでより身近で利用者のニーズに応えられるよう、それぞれの事業を連携させた総合的な支援体制をつくります。
- ウ 高齢者支援事業部は、共和寮の改築に合わせ施設機能を見直し、尚和寮及び他事業部との連携も含めた将来構想を作成し、より専門性をもったセーフティネット機能を含めた高齢者の総合的な支援ができる体制づくりを進めます。

## (2) 人材育成について

組織を構成し動かすのは「人」であり、利用者に対し直接サービスを提供するのも「人」です。利用者に対するサービスを向上させるためには、「人＝職員」がより高度な専門性を持つことが必要であり、常に資質の向上を図って行かねばなりません。また、職員一人ひとりにとってもやりがいを持って働けることが大切であることから、人材育成は最重要課題と認識し、法人として新たな人材育成制度を構築します。

## (3) 人事について

法人として優秀な人材の確保と採用後の職員のモチベーションの維持にも影響を及ぼす人事管理については、人材育成と密接な関係がありますが、ここでは、採用・異動等の人事管理についての計画について記述します。

### ① 採用

正規職員の採用は、法人本部での一括採用としますが、嘱託職員については、各事業部が主体となり本部と連携のもとで採用することとします。また、臨時職員については、予算に基づき1年以上の臨時職員は、事業部で、1年未満の臨時職員については、事業所で採用することとします。

法人における職員の年齢構成が非常にアンバランスであることから、将来の法人の事業運営に支障をきたす場面が想定されます。また、正規職員、嘱託職員の構成比についても特に基準はなく、正規職員の退職補充という観点から正規職員の採用が行われているのが現状です。そこで、法人が求めるべき人材(職員像)を明確にし、各職場における適正な人員体制の検証を行うとともに、法人としての基準を設け、将来の職員体制を想定した職員採用計画を策定します。

### ② 異動

事業部制の導入を機に人事異動の範囲を原則として、正規職員は本人の希望も参考として、法人全体又は事業部内を異動する。嘱託職員については、事業部採用となるため、事業部内での異動とし、臨時職員は異動対象としません。

### ③ 職階制

目指すべき職員像や求められる資質を明確にした上で、果たすべき役割に応じた職務の級となるよう給与規程を見直します。

### ④ 給与制度

事業の業績を反映した給与体系を取り入れるとともに、職員が将来への展望、意欲、誇りと責任を持って働くことができるよう、業務、能力、経験、資格等

に見合った給与制度とします。

⑤ 福利厚生ほか

職員の福利厚生については、働きやすい職場環境づくりや職員のモチベーション維持の観点から見直しをします。

### 3 事業計画

#### (1) 法人事業計画

事業推進に当たり、児童支援事業、障害者支援事業、高齢者支援事業の3つの事業目的に沿った組織にします。同時に、法人全体の経営機能を強化するために、常設の経営企画会議を設置し迅速に対応できる体制にします。事業部には、運営会議を常設するとともに拠点施設を設け、共通の事業目的をもって各々の事業が連携しながらよりスムーズな事業運営に努めます。利用者個々のニーズに合わせ、事業部ごとの長期ビジョンを提案するなど事業運営に反映できる体制にします。

- ① 各事業部は、経営計画に基づいた運営の円滑化に努め、社会的ルールへの遵守を徹底するとともに、公正かつ適正な経営に努めます。
- ② 利用者を中心に関係するすべての人々との双方向のコミュニケーションを図るほか、ネットワーク社会に対応したホームページや情報誌を通じ積極的な情報開示、情報提供等に努めます。
- ③ 社会福祉の動向をにらみ諸制度の改正に迅速に対応します。
- ④ 相談事業を核に他の事業との連携を図り、利益を追求する営利法人にはむずかしい地域に貢献する公益的な総合福祉サービスを独自に展開します。
- ⑤ 人材育成方針に基づき職員研修を実施し、専門性の確保と質の高いサービス提供に努めます。
- ⑥ 法人の経営基盤強化のため予算による目標管理体制を築き、利用率等の目標値を掲げ、目標達成の具体策を事業別に定めます。

#### (2) 児童支援事業計画

##### ① 事業計画

ア 将来を担う子ども達が、家族等の養育基盤があるなしや障害のあるなしに関わらず、心身ともに健やかに育ち、子ども一人ひとりの個性を尊重し伸び伸びとした豊かな人間関係を育み、家族や親が安心して子育てができるような総合的な発達支援、子育て支援の事業を進めます。

イ 障害のある子ども達が、地域の子ども達とのふれあいの中で親が安心して専門的な療育支援を受けながら当り前に暮らせる体制づくりに努めます。

ウ 発達に応じて乳幼児期から早期療育に努め、学童、成人に至るまで見通しのもてる一貫した支援に取り組みます。

エ 子育てへの不安を抱えていたり養育力の乏しい家庭等の孤立を防止し、親への支援を行い家族や親がエンパワメントし自信のもてる子育てができるように取り組みます。

オ 保育園が地域の特性やニーズに応じ、子育て支援の中核的な役割を果たせるように取り組みます。

- カ 虐待を受けた子供たちや母親がDV等の被害を受け心的外傷を抱える利用者に対し、安心な生活の場を提供するとともに、心理的なケアに関わる専門的な支援を行うことで、親の自立、子どもの自立支援に取り組みます。
- キ 施設のソフト・ハードを含め専門的機能の強化に取り組みます。

## ② 障害児療育（三輪学園、児童デイサービス）の方向性

三輪学園が置かれている状況は、長野県の特別支援学校の再編にともなう長野聾学校の改築計画の中で、移転が必要となっています。障害児療育の全体のあり方をはじめ、三輪学園の将来像を検討した結果、全ての障害児の療育の拠点として、相談と療育を一体化し、それぞれの成長とともに保健、医療、福祉、教育等が連携した支援システムを構築し、療育の拠点としての「発達総合支援センター」を構想しています。

発達総合支援センターの中には、これまでの三輪学園の療育機能（知的障害児通園施設）と長野市愛の樹園（児童デイサービス）の療育機能と、重度重複障害や医療的ケアの必要な子ども達の療育の更なる充実を図るため重症心身障害児（者）通園B型事業、相談機能等を加えた障害児療育の総合支援機能の設置を進めます。

### ア 発達総合支援センターの設置

- (ア) 地域療育支援や生涯発達支援の拠点として「発達総合支援センター」を開設し、ライフステージに応じた発達支援に取り組みます。相談機能と専門的療育機能を一体化させ、乳幼児期、学齢期、青年期へと途切れることのないよう、関係者が連携して一貫した療育支援が提供できるように進めます。
- (イ) 障害があっても、将来に対する不安を和らげ、見通しをもって子育てができる支援を行います。就学前の療育や就学に向けての移行支援、卒業後の進路等親に寄り添い家族支援に至るまで個別の支援計画を作成し一貫した支援に取り組みます。
- (ウ) 知的障害や身体障害にとどまることなく、発達障害も含めた全ての障害のある子ども達が利用できるようにし、障害の重度化に対応できる療育体制を確立します。また、各種訓練士等の専門スタッフを揃え、身近な保育園や施設等に出かけての訪問・巡回支援に取り組み、より身近で支援が受けられる体制づくりを進めます。

### イ 障害児通園施設と重度心身障害児通園B型事業を併設

- (ア) これまでの知的障害児通園事業（三輪学園）児童デイサービス（愛の樹園）の療育機能の更なる充実を図ります。
- (イ) 各種訓練士等の専門スタッフの充実を図り多様な子ども達の受け入れをするため、三輪学園と愛の樹園の機能を一体化させ、知的障害や発達障害児に加え、肢体不自由を含む重度の重複障害児の専門的な療育が受けられるよう、障害児通園施設と重度心身障害児通園B型事業を設けます。
- (ウ) 看護師を常勤化させ、医療的ケアの必要な重度の重複障害児が安心して利用できるようにします。

### ウ 身近な場所で療育支援が受けられる体制づくり

- (ア) 本人、家族への支援はもとより、地域の保育園、幼稚園等の療育機能を高めるため、それぞれのスタッフに対し専門的なアドバイスや相談支援に取り組みます。
- (イ) 明らかに障害が認知される子ども達はもとより、障害が疑われるグレーゾーンの子どもの早期発見、早期支援に取り組み二次的な障害を防ぐ取り組みを進めます。
- (ウ) 保健所や保健センター、保育園、幼稚園、学校、療育施設等と連携してい

く拠点に「発達総合支援センター」を位置づけます。

(エ) より身近なところで専門的な療育サービスが受けられる体制をつくり、子ども達との交わりの中で療育支援を受け自立していけるように進めます。

### ③ 保育園の方向性

長野市の保育園の状況は、核家族化や出生率の減少とともに児童数は減少傾向にありますが、就業形態の変化や多様化に伴い親の勤務形態や勤務時間が多様化し、保育ニーズは増え保育所の入所児童数は増加しています。

長野市の指定管理で運営する青池、西条、清野、芋井の4保育園については、地域の過疎化や少子化の影響を受け入所児童が減少し、運営費収入だけでの運営は困難になっています。保育所の地域環境等を考慮し、設置者の長野市の責務として運営費の保証を前提に、サービスの継続性や地域の子ども達や家族を支え、地域文化を支える保育所を守っていく意味でも継続的な運営を進めます。その上で、今後の保育事業の向上と安定化を図るために、長野市保育園の民営化計画を視野に入れ、新たな保育園を確保し一体的な運営をすることで安定的な保育園運営ができる体制作りを進めます。同時に、発達総合支援センターと連携し、より身近な保育園で、障害の有無にかかわらず全ての子供たちが分け隔てなく保育が受けられるサービス体制の確立に取り組みます。

#### ア 4保育園の運営

(ア) 中山間地の特徴をもつ青池、西条、清野、芋井保育園は、培ってきた地域文化の拠点として、それぞれの地域特性を生かし地域との交流や自然を意識した農業体験保育、高齢者との交流保育などを通じて、心と体の健全育成を目指した保育実践を行います。

(イ) 地域の特性を生かし、地域の子育て支援の核としての機能の充実を図ります。

(ウ) 子育ての悩み等の相談に応じ、地域のお母さんたちが孤立しないで少しでも自信をもって、精神的にもリフレッシュして子育てができる支援に取り組みます。

### ④ 更級福祉園の方向性

時代の移り変わりや社会情勢の変化に伴い、家庭機能の脆弱化や地域の間関係の希薄化等児童を取り巻く環境は大きく変化しています。その中で、施設を利用する要養護児童も大きく変化し、施設に求められる機能はより専門的なものになっています。

保護者のいない児童や虐待されている児童等社会的養護が必要な児童は、それぞれに愛着の問題や心理的な傷を抱えていることが多いのが現状です。それらの児童に対応するためには、個別的、治療的なケアのできる施設の専門的機能をもつことが必要となっています。

社会的養護の役割としては、家庭的な養育環境の中で特定の支援者との継続的で安定した愛着関係を築く中で、年齢やその状態に応じた自立支援・生活支援、心理的なケア等が必要です。要養護児童の心身の健全育成を進める上では、国の様々な施策もケア単位の小規模化が大きな流れになっています。

#### ア 改築と生活単位の小規模化

(ア) これまでの大舎制での集団生活では、生活に馴染めず、暴力・破壊等のトラブルを繰り返し対応困難な児童や愛着障害・発達障害など個別の支援が必要な児童に対し、安心安全な暮らしを確保することが難しい状況です。生活単位の小規模化を図り、職員と児童との濃密な援助関係を基本にしたより小



グループでの支援ができる体制づくりを進めます。

(イ) 家庭生活に近い模擬的な小グループの生活を通じ、安定した人間関係の中でお手伝いや食事作り等の役割をもち、生活に参加することの楽しさや満足感が実感できる環境づくりに取り組みます。

(ロ) 施設の老朽化に伴い、更なるケアの小規模化を図るため、昭和46年改築の建物を全面改築し、現在運営している小規模グループケア棟（6人）を2棟に増やし、平成13年増築の児童棟と合わせて生活単位を分散化した支援体制が確保できる施設整備を進めます。

#### イ 施設機能の専門性の確保

暴力やネグレクト等の虐待を受け心的外傷を受けた子ども達は、継続的・安定的な環境の中で心理的なケアや治療、個別的なケアが必要です。個々の子ども達の多様な課題に対し様々な手法を用いて支援することが求められています。

(ア) 子どもの自立支援や保護者への支援を行うため、心理療法を担当できる専門スタッフ（臨床心理士）を揃えチームケアに取り組める体制を作り、児童相談所や医療機関と連携して取り組む必要があります。

(イ) 子どもと家族との関係を再構築し、子どもが家庭に帰って生活できるように、家族の抱えている課題を解決する家庭支援を強化する必要があります。

### ⑤ 長野市美和荘の方向性

様々な社会情勢の変化の中で、平成15年に離婚等による母子家庭は全国で122万世帯を超え一人親の下で養育される子ども達が増えています。一方、2万件を超えるドメスティック・バイオレンス（DV）被害に見られるように母子家庭をめぐる悲惨な事件が多発し、大きな社会問題となっています。これらの状況を踏まえ、母子生活支援施設の役割が大きくなっています。

美和荘は、社会的ニーズに反して入所者の数は、平成17年の16世帯42人をピークに減少を続け、平成21年7月には4世帯11人の状況となっています。社会的なニーズに応える施設機能を整備する中で、被害を受けた母子の避難先としての保護施設の役割を積極的に果たしていくことが必要です。また、母子家庭の生活支援、相談を含めた自立に向けた支援の役割を果たしていかなければなりません。平成21年5月から県より受託したDV被害者の「一時保護委託事業」を継続し、緊急時の保護機能の役割を積極的に果たしていきます。

#### ア 職員体制の強化

(ア) 施設へ入所した母子は、DV被害による心的外傷や心理的不安を抱えています。夜間及び休日の支援体制を強化するとともに、母子双方への専門的な支援を行い、安心して生活を再構築できる支援体制を構築します。

(イ) 心理的なサポートを基本にしながら自立に向けた相談機能の充実を図り、子育て支援、就労支援の強化を図ります。

#### イ 施設整備

(ア) 建物の老朽化に伴い、部屋・台所・トイレ等が狭く風呂の共同利用等利用者の利便性を考えると大きな課題を抱えています。一人ひとりのプライバシーが守れず、共同生活を強いられる状況となっています。これらの問題は入所者が増えない最大の理由の一つと考えられます。

(イ) 入所者の生活環境の改善に向け、設置者の長野市とともに今後の将来像を検討する中で施設整備を緊急の課題として取り組んでいきます。

### (3) 障害者支援事業計画

#### ① 事業計画

利用者が、地域でゆとりと潤いのある、いきいきと自立した生活を営むために、障害種別、障害程度、障害特性等を十分に配慮し、最適なサービスの提供に努めます。

ア 新しい事業体系への移行時、現在施設を利用している者のニーズの把握と十分な説明を行い、不安を抱くことなく、また、サービスを受けられないことがないように事業展開を図ります。

イ 身近なところでのサービス利用を可能にするため、地区制（北部、南部）を設けて事業展開を図るとともに、事業の種別に応じ利用者の障害特性やニーズに対応し、専門性の高い支援を実施します。

ウ 相談支援、居宅支援、移送等のサービス提供を地区（北部、南部）で実施し、利用者の利便性を高めるとともに利用の拡大を図ります。

#### ② 事業の方向性

ア 居住（住まい）について

利用者のニーズに即し地域移行を進め、安心安全な住まいの場を提供します。

(ア) 施設入所支援について

利用者の障害の程度や特性、また、医療的ケア等が必要な人に夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行い、安心安全で潤いのある生活の場を提供します。身体障害者中心のいつわ苑と知的障害者を中心としたひかり学園で実施します。

今後、利用者のニーズに応じて地域移行を進めます。

(イ) 短期入所について

介護する人が病気の場合等、また、利用者の心身の状況等により緊急な対応が必要な場合にセーフティネット的役割として、いつわ苑、ひかり学園で事業を実施します。

入所支援の定員変更に伴い定員増を行います。

(ウ) 共同生活介護（ケアホーム（CH））共同生活援助（グループホーム（GH））について

現在施設入所のサービスを受けている利用者で、施設入所支援サービスを利用できない利用者及び地域移行を希望する利用者の住まいとして、一体型CH、GHを、利便性を考慮して日中活動の近くに整備し、地域において自立した生活の支援を行います。また、現在、日中活動を利用している利用者のニーズに対応した事業展開も図ります。

イ 日中活動の場について

利用者の身近な事業所でのサービス利用を可能にするため、多種の事業の点在化を図り、利用者の利便性を高めると共に充実した生活の実現を目指します。

(ア) 生活介護について

利用者のニーズや障害特性を十分に配慮した活動、支援を行うため、常に介護を必要とする利用者に対し昼間、入浴、排泄、食事の介護等を中心とした事業のほか生産活動、及び創作活動の機会を提供する事業の2事業を実施します。介護等を行う事業所は、いつわ苑、ハーモニー桃の郷、ひかり学園で実施し、生産活動等の機会を提供する事業所は、小田切園、栗田園で実施します。

(イ) 就労移行について

一般企業等への就労を目指す利用者に対し必要な訓練を実施し、一般就

労を実現するため、様々な制度の利用や社会資源を活用した支援を行います。また、新規利用者の獲得のための事業としても展開します。

現在、事業を実施している栗田園が中心になり、事業内容を集約し、専門性を確保し実施します。栗田園、いつわ苑、三幸・あおば学園、ふたば・まつば学園で事業を行い、連携を図り支援を充実させます。

(ウ) 就労継続B型について

現在の授産事業を更に充実させると共に、新たな作業種目も取入れ、利用者に魅力ある働く場の提供と生活が安定する所得（工賃）の確保を目指します。

いつわ苑、ハーモニー桃の郷、小田切園、栗田園、三幸・あおば学園、ふたば・まつば学園の6か所で事業を行い、点在化することにより、身近な所で事業を行うことにより利用者の利便性を高めます。また、各事業所が特徴のある活動を行い、作業種目により利用者が事業所を選択できる体制を整えます。また、作業種目については、専門機関として授産事業活性化委員会を設置し、事業所間の連携を図り、工賃アップ及び利用者ニーズに合った作業の提供に努めます。

就労継続B型基準該当事業は、長野授産所、篠ノ井授産所、松代福祉企業センターで行います。

(エ) 地域活動支援センター

創作活動または生産活動の提供、社会との交流の促進等の便宜を図る事業や生きがいの持てる生活のための支援をハーモニー桃の郷で実施します。

ウ 地域生活支援について

障害のある人が、有する能力や適性に応じ自立した日常生活または社会生活を営むために必要な事業を実施します。

(ア) 相談支援について

障害のある人や家族等がどうしたらいいか悩まれた時、相談に応じ、適切なサービス提供等や権利擁護のための援助を行い、自立した日常生活、又は社会生活を営むための支援を行います

身近で相談できる体制を整えるため、南部（ハーモニー桃の郷）と北部（いつわ苑）で事業を展開します。

(イ) 居宅支援について

障害のある人が、地域において生き活きと自立した生活を支えるため、一人暮らしの障害のある人、又は介護する家族等のやむ得ない事情等を考慮し、身体介護、家事援助、移動支援等の事業を実施し、障害のある人の自立を支えます。

身近で利用できる体制を整えるため、南部（ハーモニー桃の郷）と北部（いつわ苑）で事業を展開します。

(ロ) 余暇支援等について

昼夜分離のサービスになるため、余暇支援等を実施し、昼夜を繋げる支援、空白を埋めるサービスの充実を図ります。

エ 小田切園の方向性

障害者自立支援法に基づく移行については、施設入所支援は利用定員 30 名以上と定められていますが、現在の利用者で施設入所支援に該当する人（障害程度区分4以上（50歳以上は区分3以上））は 19 名であり施設入所支援の事業継続は難しく、また現施設は、土砂災害特別警戒区域に立地していることもあり、現施設での事業展開は不可能です。

(ア) 日中活動は就労継続B型（定員 28 名）と生活介護（定員 12 名）で実施し、

夜間（住居）については、日中活動の場所の近くにグループホーム、ケアホームを整備し、自立した安心安全な生活が営めるよう支援します。

- (イ) 日中活動について、授産種目を充実させるために現在の作業の継続とともに新たに食に重点を置き、法人内の給食提供施設に食材及び昼食弁当の配達を主として行い、利用者の生活が安定する工賃の確保を目指します。

オ その他

- (ア) 種別の違う複数の施設が同一場所で多機能事業として運営するため、障害特性を十分配慮した活動内容、支援内容に基づいたサービス提供に努めます。

- (イ) 利用者の利便性を高めると共に利用者の拡大を図るため、各事業所間を超えた送迎方法、委託型の送迎サービス等を検討し、効率的な送迎サービスを実施していきます。

- (ウ) 就労継続A型（業務委託型、企業内型）の事業展開も今後検討します。

### ③ 事業の体系

障害者自立支援法に基づく、移行後の事業体系は下記のとおりです。

事業所名	事業名	定員	移行時期	備考
いつわ苑	施設入所・生活介護	60	平成22年4月1日	施設入所は50名
	短期入所	4	平成18年10月1日	
	生活介護	20	平成22年度中	
	就労移行	6	平成22年度中	
	就労継続B型	34	平成22年度中	
	相談支援			
	居宅支援			
長野市ハーモニー桃の郷	生活介護	30	平成18年10月1日	
	重度心身障害者通園B型	5	平成20年1月1日	
	就労継続B型	20	平成24年4月1日	
	地域活動支援センター	20	平成18年10月1日	
	相談支援		平成18年10月1日	
	居宅支援		平成19年5月15日	
長野市ひかり学園	施設入所・生活介護	60	平成26年4月1日	H24.4.1は施設入所80、生活介護60、生活訓練20短期入所4
	短期入所	10	平成26年4月1日	
小田切園	生活介護	12	平成24年4月1日	

	就労継続B型	28		
長野市栗田園	就労移行	12	平成25年4月1日	平成25年3月31日までは、就労移行6、就労継続B型20
	就労継続B型	22		
	生活介護	6		
三幸・あおば	就労移行	6	平成22年4月1日	
	就労継続B型	34		
ふたば・まつば	就労移行	6	平成22年4月1日	
	就労継続B型	34		
ほっとらいふ	共同生活援助	87	平成18年10月1日から整備	15～17か所のホームを整備
	共同生活介護			
長野授産所	社会事業授産 基準該当就労継続B型	60	平成18年10月1日	
篠ノ井授産所	社会事業授産 基準該当就労継続B型	60	平成18年10月1日	
松代福祉企業 センター	社会事業授産 基準該当就労継続B型	50	平成18年10月1日	

#### (4) 高齢者支援事業計画

##### ① 事業計画

高齢者や家族が安心して健やかに暮らすことが出来る支援体制をソフト・ハード両面から整備し、在宅・施設サービスの連携を図り、地域と共に福祉ニーズ解決に取り組みます。また、生活困難者が自ら目指す形での自己実現を図ることが出来る支援体制の強化に取り組みます。

ア 地域のニーズに応える施設整備と、高齢者に対する質の高いサービス提供。

(ア) 特別養護老人ホームの待機者に応えるため定員増を図ります。

(イ) 養護老人ホームは制度改正による経営上の問題の解決を図り、高齢者のセーフティネットの役割を強化します。

(ウ) 松代デイサービスセンターは温泉を積極的に活用したサービスの充実を図ります。

(エ) 特別養護老人ホームを中心に尚和寮を総合的多機能施設として整備していきます。

イ 高齢者・家族・地域に対する相談支援体制の強化

(ア) 地域包括支援センターの設置を検討し、高齢者・家族・地域に対する総合的な相談支援体制を強化します。

ウ 生活困難者に対するセーフティネット機能の強化

(ア) 現代社会において地域で発生する緊急的かつ複雑さを増す課題を抱える利用者に対して、必要即応の原則で受け入れます。

- (イ) 救護施設が培ってきた専門的ノウハウを利用し、地域のセーフティネットとしての役割を果たします。
- エ 生活困難者に対する生活支援機能の強化
  - (ア) 自立支援プログラムを活用し、利用者の持っている力や抱える問題に対応し、身体や心の健康を回復・維持し、自らが健康・生活管理を行うなど、日常生活において自立した生活を送れるための支援を提供します。
- オ 生活困難者に対する地域生活移行支援機能の強化
  - (ア) 自立支援プログラムを活用し、社会的なつながりを回復・維持するなど社会生活における自立の支援を行い、利用者の持っている力を高め、社会資源の整備を行い、積極的に就労等も視野に入れた地域生活への移行を促進する支援を行います。

### ② 尚和寮・松代デイサービスセンターの方向性

尚和寮が松代に移転して38年が経過しました。地域住民にも老人ホームとしての存在が認知され、地域住民からの利用需要が高まっています。そうした中、地域住民から必要とされる施設として、地域住民が必要とするサービスを提供していきます。

- ア 100名を越す特別養護老人ホーム待機者、温泉という特徴を持つデイサービスを利用したいなど具体的なニーズは明確です。そうしたニーズに応じて、長野市高齢者福祉計画・長野市介護保険計画に応じ、特別養護老人ホームの定員増を図り、デイサービスは温泉を現状より一層活用できるよう環境整備に努めます。
- イ 養護老人ホームについては、経営問題を含め様々な課題が浮上してきています。その中で、行政と連携を図りつつ求められている養護老人ホームの将来像を描いていきます。
- ウ 地域の福祉ニーズの多様化の中、様々なニーズをどのように解決していくかが課題であり、その役割の一端を担うのが居宅介護支援事業所だと考えています。法人のスケールメリットを活用し、高齢者分野以外にも対応できる総合的な相談支援体制作りを目指します。そうした取り組みを行い、社会福祉法人としての公益的役割を果たし地域住民の福祉ニーズ解決に努めていきます。

### ③ 共和寮の方向性

救護施設は、戦後長い期間他の法律が整備されるまで、福祉サービス利用者の受け皿として、また、セーフティネットとしての役割を果たしてきました。そして、現在でも時代の求めに応じた形でのセーフティネットの役割を維持し続けています。そのことは、「いずれ歴史的役割を終わる」と言われたにもかかわらず、施設数が増え続けていることに現れています。現在も共和寮は、利用者が混合的な形で利用しています。また、近年高齢化・重度化が進行し、医療・介護ニーズが高まりつつあります。このように共和寮自体変化しています。そして、介護保険法や障害者自立支援法が施行され他法の分野は大きく環境が変化しています。共和寮も時代が求めている意識改革の必要性に迫られていますし、時代に即応した施設創りが必要です。

共和寮は、利用者一人ひとりの目指す生き方や希望を尊重した支援で自己実現を図る必要性があります。そして、その人らしい自立した生き方が実現する様々な支援を行う機能を持った施設になることが共和寮の使命でもあります。

- ア 使命を実現するために、利用者一人ひとりに焦点を当て、高齢化・重度化している利用者に対応し介護的支援を強化した生活支援を行います。
- イ 就労等を前提とした支援や施設内における作業を中心とした支援などで利

ユーザーの自己実現を図っていきます。

ウ 共和寮が考える支援を実現するには移転建替えを前提とした施設整備が必要になります。介護的支援や就労的支援を充実させ、利用者の自己実現が図れる施設整備を行い新しい共和寮を創っていきます。

### Ⅲ 経営計画

#### 1 法人収支計画

基本的に法人は、独立採算のもと施設の効率的かつ健全な経営を目指します。なお、制度的に事業の継続性を確保していく上で、長野市の支援が必要不可欠な事業については、市の運営補助金を要望します。

##### (1) 収支計画策定の考え方

- ① 事業収入については、各事業部ごとに利用率の目標を設けます。
- ② 人件費支出については、平成 19 年度決算における正規職員、嘱託職員の平均人件費の 95%を基準とします。また、職員数については必要なサービス水準の確保を前提とした経営企画検討委員会の配置案とします。
- ③ 事務費支出については、平成 20 年度決算を勘案し算定しています。
- ④ 事業費支出については、平成 22 年度予算編成基本指針に従って算定しています。
- ⑤ 建設用施設整備積立金については、法人の施設整備建設計画による自己資金分(20 年間分)としています。(建物の耐用年数は構造により違いがあるが平均 40 年と計算し、20 年間で償還し、残りの 20 年間で建替えに備えた自己資金の積立期間となるよう算定しています。)
- ⑥ 減価償却累計積立金については、平成 20 年度決算における「その他の固定資産」の減価償却累計額分としています。なお、積立については建設用施設整備積立を優先します。(平成 20 年度決算の施設整備等積立金との差額分を 20 年間で積み立てられるよう算定しています。)
- ⑦ その他の減価償却費積立金については、前年度における「その他の固定資産」の減価償却分としています。
- ⑧ 人件費積立金については、各事業所において算定した人件費の 2 カ月分と各事業所の新規事業のための資金として職員 15 名につき正規職員 1 名分を 20 年で積立できるように算定しています。

#### 2 事業別収支計画

##### (1) 児童支援事業収支計画

- ① 発達総合支援センターについては、三輪学園と長野愛の樹園を統合した施設とし、新たに相談支援を行います。また、利用率は 87%を目標にします。
- ② 美和荘については、暫定 17 世帯を目指し、利用率は 85%を目標にします。
- ③ 長野市保育園については、現在指定管理を受けている保育園については、利用率 44%を目標にします。また、新規に保育園を 3 園(長野・川中島、篠ノ井地区)指定管理で受け、利用率は 100%を目標にします。

##### (2) 障害者支援事業収支計画

障害者施設の利用率については、通所施設が 90%、入所施設が 98%、短期入所施設が 50%を目標にします。

##### (3) 高齢者支援事業収支計画

- ① 共和寮の利用率については、97%を目標にします。

- ② 尚和寮養護関係の利用率については、98%を目標にします。
- ③ 尚和寮特養の利用率については、97%を目標にします。
- ④ 尚和寮短期入所の利用率については、88%を目標にします。
- ⑤ 松代デイサービスセンターの利用率については、63%を目標にします。

#### IV 施設整備計画

法人の施設整備計画により、各施設の耐用年数等を考慮し、順次計画に基づき建て替えを進めます。

なお、各施設は長野市の福祉施策を実現するために開所された施設がほとんどです。今後、施設の改築時にあたっては施設整備計画に基づき、協会として積立をすることはもちろんですが、長野市と協議をしながら必要な支援を求めていきます。

施設名	建設年月日	耐用年数	残年数	予 定 建 設 年 度											備考	
				H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年			
三輪学園						○										
更級福祉園	S47.2.22	38	1					○								
いつわ苑	H8.3.31	47	34													H35年以降
小田切園	S60.4.1	47	23		○											
長野授産所	S53.3.28	38	7										○			
篠ノ井授産所	S57.3.25	38	11													H34
松代福祉企業センター	S55.6.19	38	9													H32
共和寮	S51.3.10	47	14								○					
尚和寮	H15.1.9	47	41													H35年以降

- \* 三輪学園は、長野聾学校改築に合わせ移転します。
- \* 小田切園は、平成24年に通所施設に事業変更するため移転します。
- \* グループホームは、利用者の意向を勘案して順次賃貸物件を中心に設置していきます。

#### V その他

平成18年4月1日から長野市で導入された指定管理者制度は、事業協会が運営する市設置の社会福祉施設についても例外なく適用されました。社会福祉施設は、直接関わる職員との信頼関係を基本とした「ひと対ひと」の人的サービスが基本の事業であり、事業の継続性があることで初めて利用者の安心感や信頼関係が確保できる事業です。社会福祉施設への指定管理者制度の導入が馴染むかどうかは疑問が残るところです。

これまでの利用者との信頼関係を継続する為に、事業継続を大前提として取り組み、今後も可能な限り積極的に市有施設の運営について提案し、担っていきたいと考えています。また、今後法人の基本理念に照らし長期ビジョンを考えた時、ライフステージに応じた多種多様な福祉サービスを運営することは、協会の今後のあり方を考える上で、非常に重要であります。しかし、サービスを実践する上で運営が構造的に厳しい施設については、長野市と協議の上、解決を図ってまいりたいとも考えております。



## むすび

事業協会は、社会福祉法人として 57 年の実績と、前身の長野市方面事業助成会設立から数えると 85 年の歴史を刻み長野市の施設福祉の中核を担ってきました。時代の変化に伴い、社会福祉の制度も大きな変化を遂げてきました。しかしながら、時代や制度がどのように変化しても、福祉サービスの基本は変わりません。一人ひとりの尊厳を大事にし、地域で自立した生活を支える為に、質の高い福祉サービスをどのように提供していくかにかかっています。常に利用者のニーズに対応したサービスの提供と事業運営が求められています。

人の暮らしは、常に順風満帆とはいきません。家族状況の変化や病気、事故等の個人的な要因、そして社会的な要因等により様々な障害を抱えます。様々な障害を抱えても、地域であたりまえに、その人らしく暮らしたいとの思いは皆同じです。社会福祉事業は、地域のセーフティ機能として安定した生活を支える重要な役割を担っており、これが我々社会福祉法人の使命だと確信します。社会福祉が措置から契約へと大きく変わる中で、福祉サービスを担う供給主体も多様化の時代を迎え、社会福祉法人そのものの存在意義が問われるようになり、担う役割の重さを痛感しています。

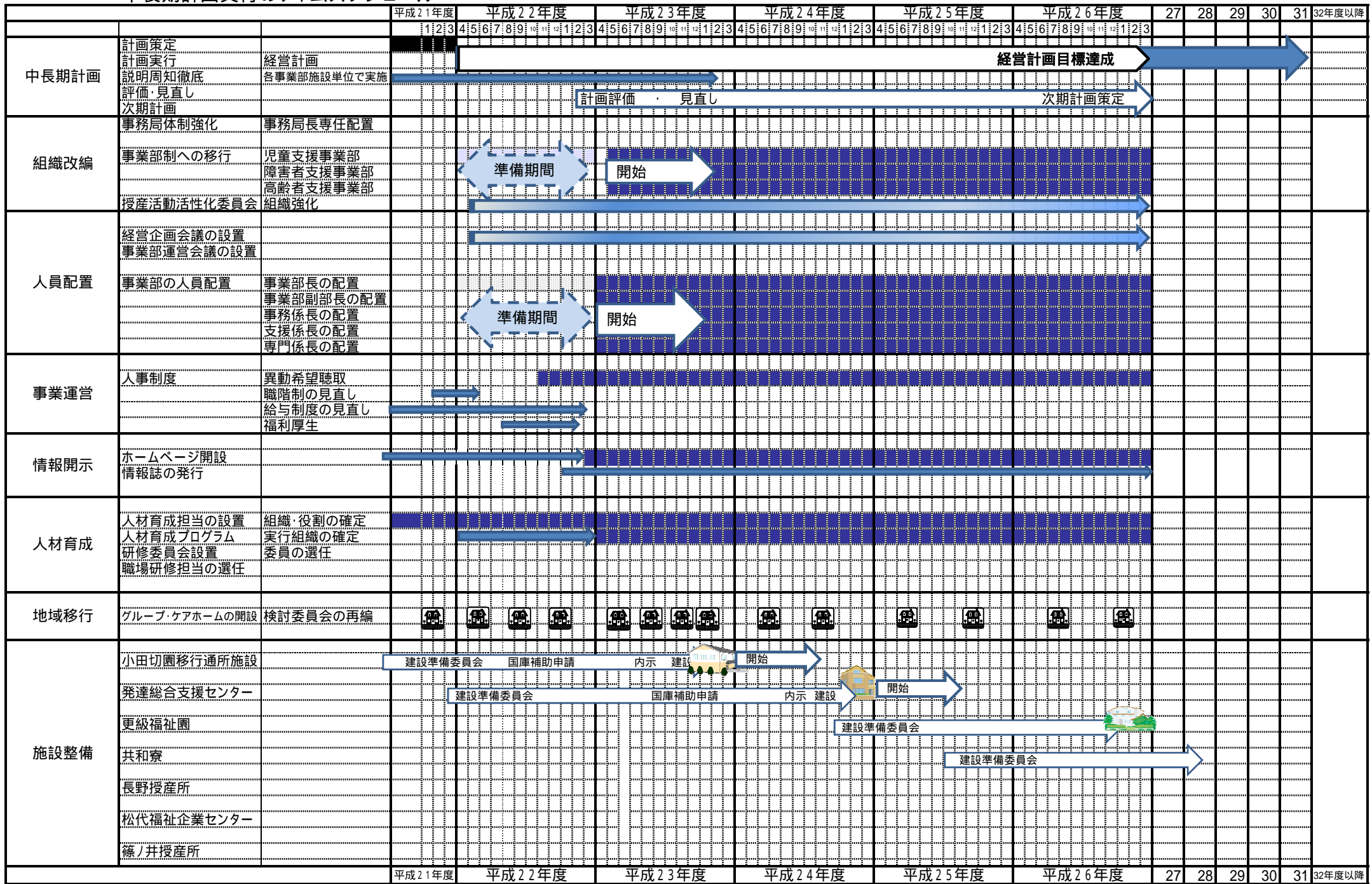
私たちは、これまで長野市の外郭団体として、市との一体的な運営が求められてきました。今後は、市とのパートナーシップの下、自立した事業体として新たな一歩を踏み出します。ここに中長期計画を作成し、法人や事業部の歩むべき方向性を明確にし、一つ一つの施設や事業の方向性を明らかにし、しっかりとした福祉経営のビジョンをもって、事業協会だから出来る事業運営を進めていく決意です。多様な福祉サービスを担う事業体として、そのスケールメリットを生かし、年齢、障害を乗り越えた総合的な事業に取り組みます。その為、時代に合った事業組織に今こそ生まれ変わらなければなりません。福祉サービスは、人が担う人的サービスが基本です。それを担うのが職員であり、職員の意識改革がもっとも求められています。そのため、人材育成を緊急の課題として取り組みます。

利用者から信頼され、地域から愛される事業協会を目指して不断の努力を惜しみません。地域の安心な暮らしを支え、福祉文化を創り上げる牽引車としてその役割を積極的に果たします。中長期のビジョンを示し法人の意志を明確にすることで、更なる期待や幅広いご意見をいただければ幸いです。常に利用者や地域とともに 10 年後、20 年後を見据えた事業運営に取り組みます。更なるご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。

## 資料編

- II 法人の今後の方向性関係（中長期計画実行のタイムスケジュール、社会事業協会組織図、事業体系移行比較表、自立支援法の福祉サービス）
  
- III 経営計画関係（中期経営収支見込表、中期事業収支見込比較表）
  
- IV 施設整備関係（施設整備積立資金計画表、建設時不足額試算資料）

# 中長期計画実行のタイムスケジュール



経営計画目標達成

計画評価・見直し

次期計画策定

準備期間

開始

準備期間

開始

建設準備委員会 国庫補助申請 内示 建設 開始

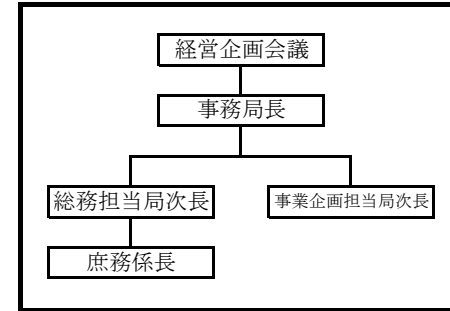
建設準備委員会 国庫補助申請 内示 建設 開始

建設準備委員会

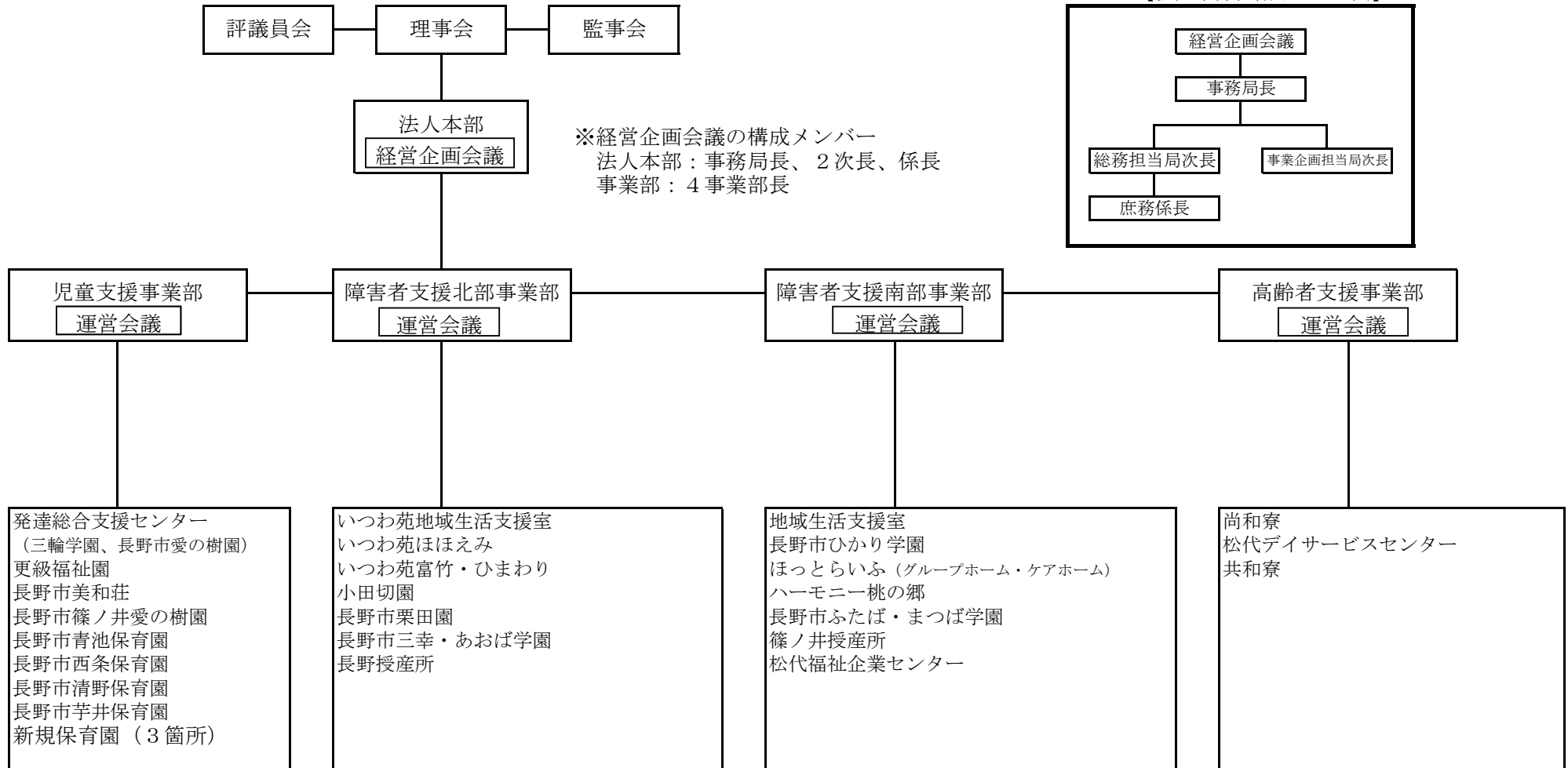
建設準備委員会

# 長野市社会事業協会組織図

※【法人本部組織イメージ図】



※経営企画会議の構成メンバー  
 法人本部：事務局長、2次長、係長  
 事業部：4事業部長



※1 各事業部の拠点施設を設け、各事業・施設の統括をする事業部長を置き、本部機能の一部（事業部の事業計画、予算決算管理、経理処理）を移譲するとともに、事業部内の事務処理を一括処理するために、拠点施設の事務職員体制の強化を図る。

事業体系移行比較表

事業体系(平成22年1月1日現在)			障害者自立支援法に基づく新事業体系(中期計画)					
事業所名	事業名	定員	事業所名	事業名	定員	移行時期	備考	
いつわ苑	ほほえみ	身体障害者療護入所	50	いつわ苑ほほえみ	施設入所・生活介護	80	H22年度	施設入所は50名 ※1
		短期入所	4		短期入所	4	移行済	
		生活介護	20	いつわ苑富竹ひまわり	就労移行	6	H22年度	
	はなみずき	知的障害者更生	20		就労継続B型	34		
		ひまわり	知的障害者授産		20			
	富竹作業所	精神障害者授産	20	地域支援室北部	相談支援			
				居宅支援				
長野市ハーモニー	生活介護	25	長野市ハーモニー	生活介護	30	H24年度	H18.10.1から事業開始定員増	
		生活支援(重心B型含)		15	重度心身障害者通園B型	5		H20年度
	桃の郷	精神障害者授産		20	就労継続B型	20		H24年度
		社会復帰支援(地活)		20	社会復帰支援(地活)	20		H18年度
地域支援室	相談支援		地域支援室南部	相談支援		H18年度		
	居宅支援			居宅支援		H19年度		
長野市ひかり学園	知的障害者更生入所	80	長野市ひかり学園	施設入所・生活介護	60	H26年度	※3	
	短期入所	4		短期入所	10			H18.10.1から事業開始定員増
小田切園	知的障害者授産入所	40	小田切園	生活介護	12	H24年度		
	短期入所	2		就労継続B型	28			
長野市栗田園	就労移行	6	長野市栗田園	就労移行	12	H25年度	H19.4.1から事業開始 定員増	
	就労継続B型	20		就労継続B型	22			
				生活介護	6			※4
長野市三幸学園	精神障害者授産	20	長野市三幸・あおば	就労移行	6	H22年度		
長野市あおば学園	障害者共同作業訓練	20		就労継続B型	34			
長野市ふたば学園	障害者共同作業訓練	20	長野市ふたば・まつば	就労移行	6	H22年度		
長野市まつば学園	障害者共同作業訓練	15		就労継続B型	34			
ほっとらいふ	共同生活介護・援助	14	ほっとらいふ	共同生活介護・援助	87	※5	H18.10.1から事業開始定員増	
長野授産所	社会事業授産	60	長野授産所	社会事業授産	60		H18.10.1から基準該当就労継続B型事業開始	
篠ノ井授産所	社会事業授産	60	篠ノ井授産所	社会事業授産	60			
松代福祉企業センター	社会事業授産	50	松代福祉企業センター	社会事業授産	50			

※1 いつわ苑ほほえみについては、H22.4.1に施設入所50名、生活介護60名で移行し、22年度中にはなみずきと一体となり、施設入所50名、生活介護80名で事業を実施

※2 地活＝地域活動支援センター

※3 ひかり学園のH24.4.1の事業は、施設入所80名、生活介護60名、生活訓練20名、短期入所4名

※4 栗田園のH25. 3. 31までの事業は、就労移行6名、就労継続B型20名

※5 GH, CHの整備については、年度計画に基づき中期計画目標は15～17か所のホームを整備予定

### 障害者自立支援法の福祉サービス

	サービス名	サービス内容	利用対象者
日中活動のサービス	生活介護	常に介護を必要とする者に、昼間、入浴、排泄、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する。	①障害程度区分3(施設へ入所する場合は区分4)以上 ②年齢が50歳以上の場合は、障害程度区分が区分2(入所の場合区分3)以上
	就労移行支援	一般企業等への就職を希望する者に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。	一般就労等を希望し、知識・能力の向上、実習、職場探し等を通じ適性に合った職場への就労等が見込まれる65歳未満の者
	就労継続支援B型	一般企業等での就労が困難な者に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。	①就労経験がある者であって、年齢や体力の面で一般企業に雇用されることが困難となった者 ②就労移行支援事業を利用した結果、B型の利用が適当と判断された者 ③②、③に該当しない者であって、50歳に達している者または障害基礎年金1級受給者
	自立訓練(生活訓練)	自立した日常生活または社会生活ができるよう、一定期間、生活能力の向上のために必要な訓練を行う。	①入所施設・病院を退所・退院した者であって、地域生活への移行を図る上で、生活能力の維持・向上などの支援が必要な者 ②養護学校を卒業した者、継続した通院により症状が安定している者等であって、地域生活を営む上で、生活能力の維持・向上などの支援が必要な者
	地域活動支援センター	創作活動または生産活動の機会の提供、社会との交流等を行う。	
	重症心身障害児者通園事業B型	日常生活動作、運動機能等に係る訓練、指導等必要な療育を行うことにより、運動機能等の低下防止とともに発達を促し、併せて家庭療育技術等の向上を図る。	在宅の重症心身障害児(者)
居住サービス	施設入所支援	施設に入所する者に、夜間や休日において、入浴、排泄及び食事等の介護、生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援を行う。	①生活介護を受けている者であって障害程度区分が4(50歳以上の場合は区分3)以上である者 ②自立訓練または就労移行支援を受けている者であって、入所しながら訓練等を実施することが必要かつ効果的であると認められる者
	共同生活介護(ケアホーム)	夜間や休日、共同生活を行う住居で、入浴、食事、排泄の介護等を行う。	障害程度区分が区分2以上に該当する知的障害者及び精神障害者
	共同生活援助(グループホーム)	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行う。	障害程度区分が区分1以下に該当する知的障害者及び精神障害者
居宅サービス	短期入所(ショートステイ)	自宅で介護する者が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で入浴、排泄、食事の介護等を行う。	障害程度区分が区分1以上である障害児者
	居宅介護(ホームヘルプ)	居宅において入浴、排泄及び食事の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに相談、助言等生活全般にわたる援助を行う。	障害程度区分が区分1以上である者
相談	相談支援	障害ある人、保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供等や権利擁護のために必要な援助を行う。	

長野市社会事業協会中期経営収支見込表

(単位:千円)

事業所	定員	経常収入計	経常支出				積立預金支出	支出計	収支差額
			人件費支出	事務費支出	事業費支出	経常支出計			
法人事務局	-	0	32,336	7,500	0	39,836	0	39,836	△ 39,836
<b>児童支援部</b>		<b>512,829</b>	<b>383,077</b>	<b>51,830</b>	<b>61,441</b>	<b>496,348</b>	<b>12,320</b>	<b>508,668</b>	<b>4,161</b>
更級福祉園	50	156,349	104,452	11,041	35,819	151,312	5,021	156,333	16
発達総合支援センター	55	135,728	105,671	15,999	6,876	128,546	5,685	134,231	1,497
長野市篠ノ井愛の樹園	10	25,916	20,940	3,110	1,037	25,087	562	25,649	267
長野市美和荘	17	27,739	20,334	5,462	1,533	27,329	324	27,653	86
長野市保育園	180	93,271	76,200	8,097	8,974	93,271	0	93,271	0
新規保育園	100	73,826	55,480	8,121	7,202	70,803	728	71,531	2,295
<b>北部障害者支援部</b>		<b>699,797</b>	<b>470,496</b>	<b>93,105</b>	<b>59,453</b>	<b>623,054</b>	<b>49,156</b>	<b>672,210</b>	<b>27,587</b>
いつわ苑ほほえみ	84	376,757	226,080	48,453	49,502	324,035	28,623	352,658	24,099
いつわ苑富竹・ひまわり	40	62,858	39,180	11,800	3,613	54,593	7,611	62,204	654
いつわ苑相談・居宅	-	40,293	42,827	4,461	563	47,851	545	48,396	△ 8,103
小田切園	40	55,471	38,582	8,657	1,347	48,586	5,992	54,578	893
長野市栗田園	40	56,409	44,986	6,771	1,066	52,823	302	53,125	3,284
三幸あおば	40	55,125	40,716	6,616	828	48,160	1,012	49,172	5,953
長野授産所	60	52,884	38,125	6,347	2,534	47,006	5,071	52,077	807
<b>南部障害者支援部</b>		<b>647,307</b>	<b>470,109</b>	<b>79,467</b>	<b>58,051</b>	<b>607,627</b>	<b>13,939</b>	<b>621,566</b>	<b>25,741</b>
長野市ハーモニー桃の郷	75	136,021	100,016	24,279	6,561	130,856	1,239	132,095	3,926
ハーモニー相談・居宅	-	49,890	48,767	5,613	563	54,943	594	55,537	△ 5,647
長野市ひかり学園	70	237,281	157,883	27,793	46,247	231,923	845	232,768	4,513
ふたばまつば	40	55,093	40,523	6,612	828	47,963	870	48,833	6,260
ほっとらいふ	87	78,022	64,050	5,159	1,172	70,381	518	70,899	7,123
篠ノ井授産所	60	50,901	32,185	5,600	1,484	39,269	5,475	44,744	6,157
松代福祉企業センター	50	40,099	26,685	4,411	1,196	32,292	4,398	36,690	3,409
<b>高齢者支援部</b>		<b>645,071</b>	<b>365,483</b>	<b>89,908</b>	<b>134,899</b>	<b>590,290</b>	<b>48,594</b>	<b>638,884</b>	<b>6,187</b>
共和寮	110	295,122	166,380	29,329	75,139	270,848	18,267	289,115	6,007
尚和寮	110	349,949	199,103	60,579	59,760	319,442	30,327	349,769	180
<b>法人合計</b>		<b>2,505,004</b>	<b>1,721,501</b>	<b>321,810</b>	<b>313,844</b>	<b>2,357,155</b>	<b>124,009</b>	<b>2,481,164</b>	<b>23,840</b>







### 施設整備積立資金計画表

施設名	建物購入額	現在建物㎡	建物㎡	単価	建設額	目標積立額	年度積立額必要額	積立限度額	年度積立額20年	備考
共和寮	301,031,400	2,500	4,300	340,000	1,462,000,000	487,000,000	24,400,000	15,000,000	15,000,000	償還限度民改費分
尚和寮	1,395,444,431	4,300	4,300	340,000	1,462,000,000	487,000,000	24,500,000		24,500,000	
尚和寮(養護)	594,825,518	1,900	1,900	340,000	646,000,000	215,000,000	10,800,000		10,800,000	
尚和寮(特養)	609,316,472	1,900	1,900	340,000	646,000,000	215,000,000	10,800,000		10,800,000	
松代デイサービスセンター	191,302,441	500	500	340,000	170,000,000	57,000,000	2,900,000		2,900,000	
更級福祉園	211,116,453	1,400	1,300	340,000	442,000,000	147,000,000	7,400,000	5,000,000	3,000,000	償還限度民改費分
三輪学園			1,268		342,144,000	114,000,000	5,700,000		5,000,000	事務局分勘案
いつわ苑	1,668,692,185	4,600	4,600	340,000	1,564,000,000	520,000,000	26,100,000		26,100,000	
ほほえみ	1,255,195,395	3,500	3,500	340,000	1,190,000,000	396,000,000	19,900,000		19,900,000	
ひまわり・富竹	413,496,790	1,100	1,100	340,000	374,000,000	124,000,000	6,200,000		6,200,000	
長野授産所	108,612,000	800	900	280,000	252,000,000	84,000,000	4,200,000		4,200,000	
篠ノ井授産所	104,220,000	750	900	280,000	252,000,000	84,000,000	4,200,000		4,200,000	
松代福祉企業センター	95,000,000	750	800	280,000	224,000,000	75,000,000	3,800,000		3,800,000	
小田切園	474,426,300	1,831	669		191,100,000	64,000,000	3,200,000		3,200,000	授産設備別
合計	4,358,542,769	16,931	19,037		6,191,244,000	2,062,000,000	103,500,000		89,000,000	

※ 建物資産の減価償却期間を40年として試算しました。

※ 基本建設計画として自己資金分1/3、国庫補助金分1/3、借入金分1/3として試算し、自己資金分を目標積立額としました。

建設時不足額試算資料

施設名	建物予定購入額	建物㎡	建設年度	残年数	年度積立額	建設積立額	現施設整備積立額 <sup>20</sup>	建設時積立合計額	補助金予定額	借入金予定額	建設資金合計額	建設不足額	備考
共和寮	1,462,000,000	4,300	2016年度	7	15,000,000	105,000,000	170,866,911	275,866,911	487,000,000	300,000,000	1,062,866,911	399,133,089	
尚和寮	1,462,000,000	4,300	2050年度	41	24,500,000	490,000,000	79,007,386	569,007,386	487,000,000	490,000,000	1,546,007,386	△ 84,007,386	
尚和寮(養護)	646,000,000	1,900		41	10,800,000	216,000,000	18,513,386	234,513,386	215,000,000	216,000,000	665,513,386	△ 19,513,386	
尚和寮(特養)	646,000,000	1,900		41	10,800,000	216,000,000	45,033,000	261,033,000	215,000,000	216,000,000	692,033,000	△ 46,033,000	
松代デイサービスセンター	170,000,000	500		41	2,900,000	58,000,000	15,461,000	73,461,000	57,000,000	58,000,000	188,461,000	△ 18,461,000	
更級福祉園	442,000,000	1,300	2014年度	5	3,000,000	15,000,000	30,237,696	45,237,696	149,000,000	60,000,000	254,237,696	187,762,304	
三輪学園	342,114,000	1,268	2012年度	3	5,000,000	15,000,000	96,692,824	111,692,824	57,450,000	72,000,000	241,142,824	100,971,176	
いつわ苑	1,564,000,000	4,600	2043年度	34	26,100,000	522,000,000	94,512,000	616,512,000	520,000,000	522,000,000	1,658,512,000	△ 94,512,000	
ほほえみ	1,190,000,000	3,500		34	19,900,000	398,000,000	83,608,000	481,608,000	396,000,000	398,000,000	1,275,608,000	△ 85,608,000	
ひまわり・富竹	374,000,000	1,100		34	6,200,000	124,000,000	10,904,000	134,904,000	124,000,000	124,000,000	382,904,000	△ 8,904,000	
長野授産所	252,000,000	900	2018年度	9	4,200,000	37,800,000	30,972,311	68,772,311	84,000,000	84,000,000	236,772,311	15,227,689	
篠ノ井授産所	252,000,000	900	2022年度	13	4,200,000	54,600,000	41,979,950	96,579,950	84,000,000	84,000,000	264,579,950	△ 12,579,950	
松代福祉企業センター	224,000,000	800	2020年度	11	3,800,000	41,800,000	27,348,900	69,148,900	75,000,000	76,000,000	220,148,900	3,851,100	
小田切園	191,100,000	669	2011年度	2	3,200,000	6,400,000	35,433,000	41,833,000	78,100,000	50,000,000	169,933,000	21,167,000	
合計	6,191,214,000	19,037			89,000,000	1,287,600,000	607,050,978	1,894,650,978	2,021,550,000	1,738,000,000	5,654,200,978	537,013,022	

# 長野市社会事業協会 中長期計画の概要

魅力ある福祉サービスを創造する

< 中長期計画 の期間 >

★全体計画 平成22年4月～ 10年間

★経営計画 平成22年4月～ 5年間

1

平成22年2月9日

# 計画策定の主な視点

- 時代のニーズに対応した組織
- 専門性の確保と人材育成
- 法人の総合力を生かした事業
- 目標管理に基づく自立経営
- 計画的な施設整備

# これからの福祉の動向

介護保険制度、障害福祉の流れ

- **住み慣れた地域で**、培われた人間関係、家族関係  
の中での生活支援
- 契約による**自由に選べるサービス**制度
- サービス事業者は社会福祉法人だけではない（**営  
利会社、NPO法人等との競争**）
- **施設の特色づくり**（利用率、サービス内容、職員配  
置によって運営費が決まる）
- **経営と専門性**の確保が一体的に求められる

# 社会事業協会の現状と課題

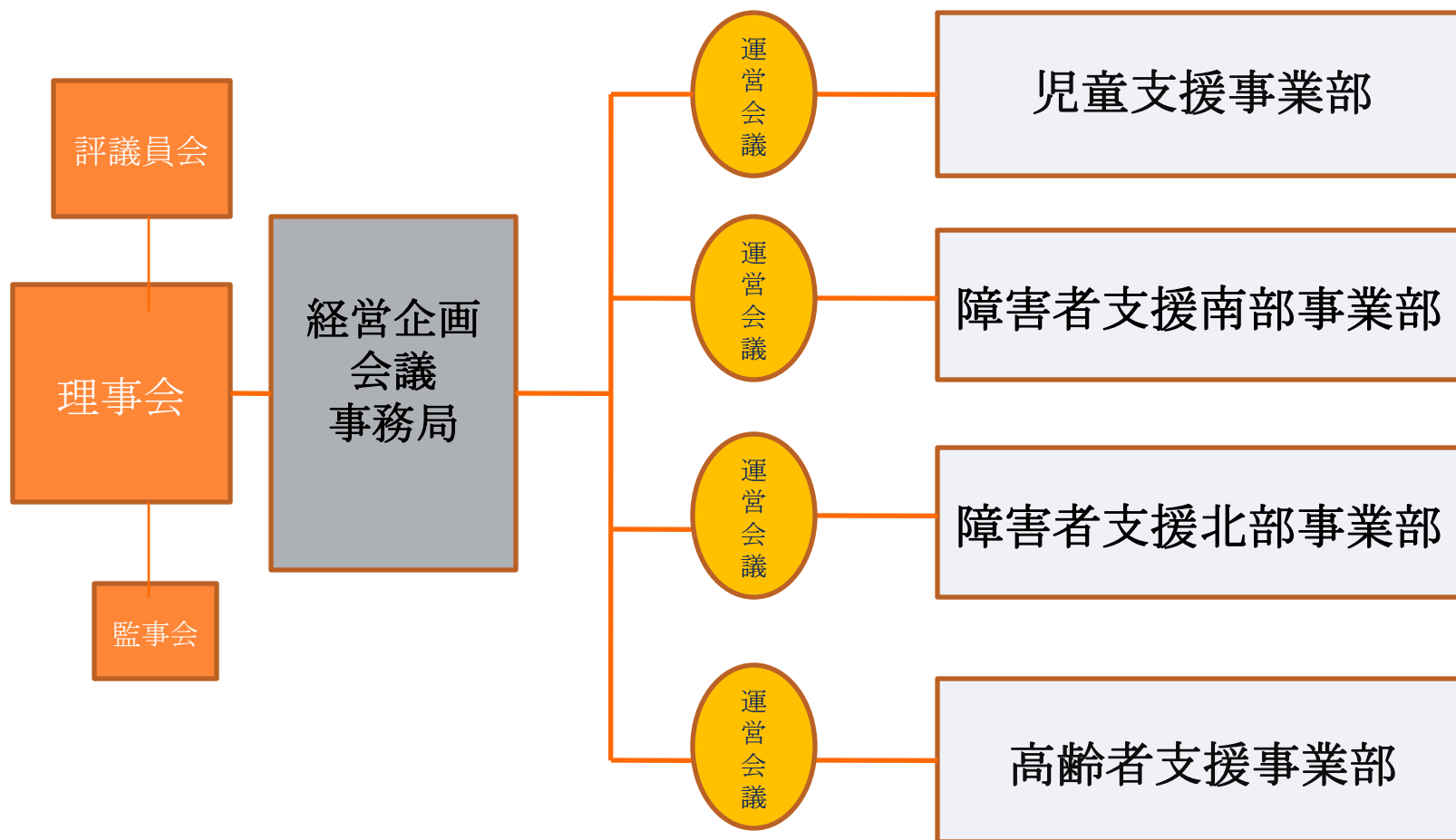
- 29事業所44事業(指定管理14事業所19事業、設置経営15事業所25事業)がそれぞれに運営されているだけで、法人全体として機能していない(スケールメリットを生かす)
- 毎年法律や基準を順守していれば運営が成り立つとの思いが染みついた組織となっており事業の方向性が不明確(中長期計画の策定)
- 意思決定が迅速にできず制度改革に追いつかない組織になっている(組織の見直し)
- 職員の専門性の確保ができていない(人材の育成)
- 他の民間事業者との競争、経営の自立性が求められる(経営の自立性の確保)

# 事業の方向性

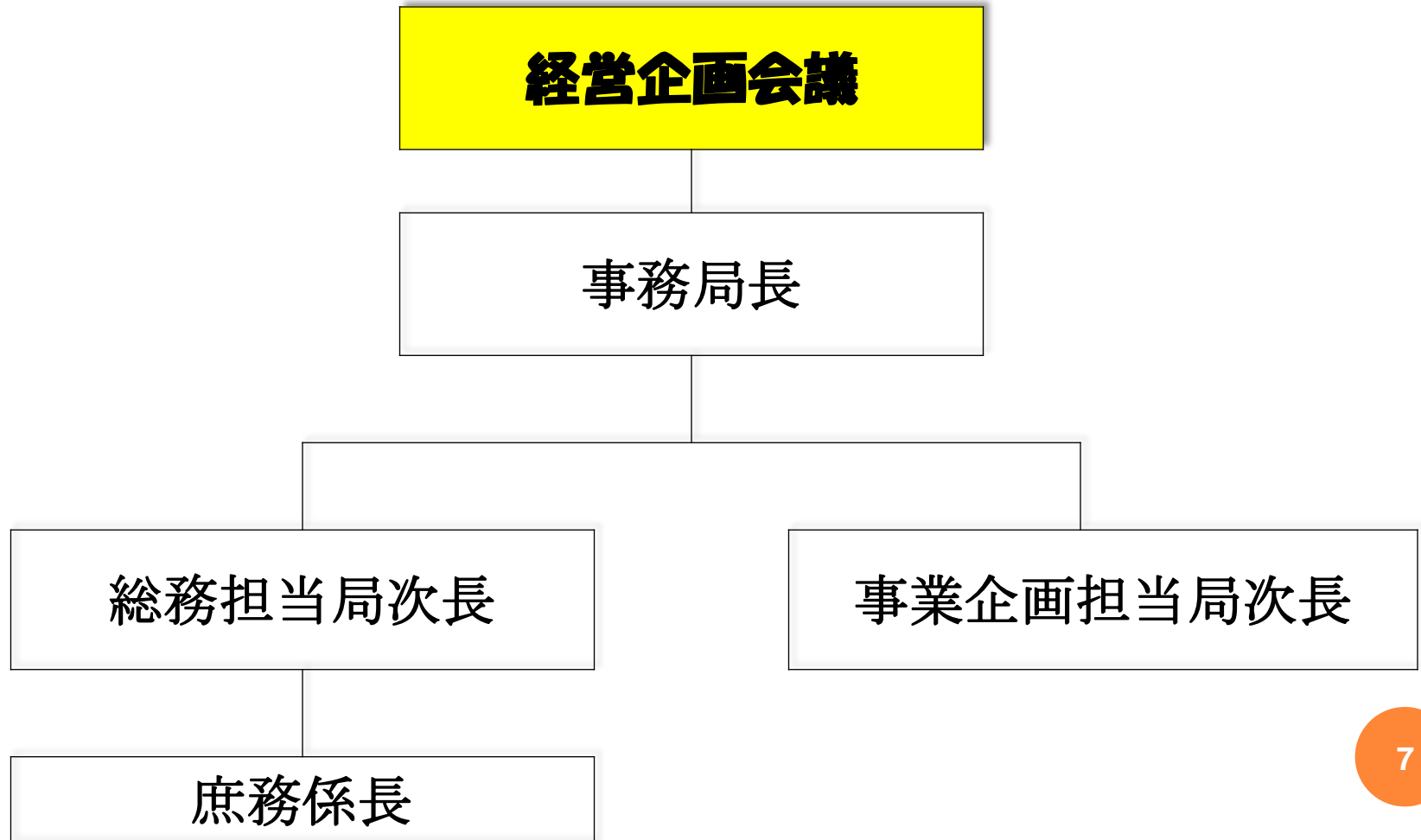
- (1) 多様な施設機能を生かした総合支援とライフステージに応じた生涯支援体制の確立
- (2) 利用者の権利擁護と信頼関係の構築
- (3) 安心安全な質の高いサービスの確保
- (4) 地域への貢献と信頼される事業の確立
- (5) 法令遵守と事業の透明性の確保
- (6) 人材育成と専門性の確保
- (7) 経営基盤の強化と自立性の確保
- (8) 安心・安全なサービス環境の確保



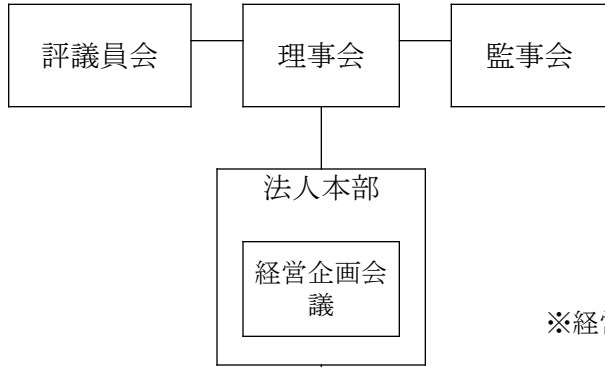
# 組織の見直しと事業部制の導入



# 法人本部組織イメージ図



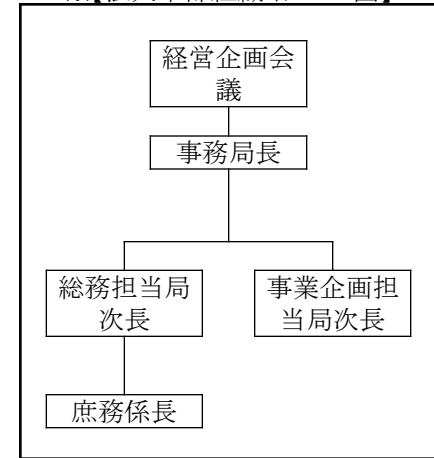
# 長野市社会事業協会組織図



※経営企画会議の構成メンバー

法人本部：事務局長、2次長、係長  
事業部：4事業部長

※【法人本部組織イメージ図】



児童支援事業部

運営会議

発達総合支援センター  
(三輪学園、長野市愛の樹園)

更級福祉園  
長野市美和荘  
長野市篠ノ井愛の樹園  
長野市青池保育園  
長野市西条保育園  
長野市清野保育園  
長野市芋井保育園  
新規保育園 (3箇所)

障害者支援北部事業部

運営会議

いつわ苑地域生活支援室  
いつわ苑ほほえみ  
いつわ苑富竹・ひまわり  
小田切園  
長野市栗田園  
長野市三幸・あおば学園  
長野授産所

障害者支援南部事業部

運営会議

地域生活支援室  
長野市ひかり学園  
ほっとらいふ (グループホーム・ケアホーム)  
ハーモニー桃の郷  
長野市ふたば・まつば学園  
篠ノ井授産所  
松代福祉企業センター

高齢者支援事業部

運営会議

尚和寮  
松代デイサービスセンター  
共和寮

※1 各事業部の拠点施設を設け、各事業・施設の統括をする事業部長を置き、本部機能の一部(事業部の事業計画、予算決算管理、経理処理)を移譲するとともに、事業部内の事務処理を一括処理するために、拠点施設の事務職員体制の強化を図る。

# 経営企画機能の強化

## ○ 経営企画会議

法人全体の事業の経営企画を統括し、中長期の計画の作成及び見直し、事業部間の連絡調整等を行う  
事務局長、次長、係長、各事業部長等で構成

## ○ 事業部運営会議

部の長期ビジョンに基づき運営を統括し、施設や事業所間の連携を図りながら事業を進める  
事業部長、副部長、施設長等で構成

# 児童支援事業の方向性

- 地域療育の拠点としての「発達総合支援センター」の開設
- ライフステージに応じた途切れない支援
- 保育事業の経営基盤強化と障害児も含めた保育の実践の強化
- 社会的養護、母子生活支援事業の専門性の強化
- 養護施設のケア単位の小規模化
- 母子生活支援施設の生活環境の改善整備

# 障害者支援事業の方向性 その①

- 地域での当たり前前の自立支援
- ライフステージに応じた生涯支援
- 安心安全な生活支援
- 障害特性に応じた専門支援
- 地域移行への取り組み

## 障害者支援事業の方向性 その②

- 利用者一人ひとりのニーズに合わせて、地域の身近なところで必要とするサービス提供
- 南部、北部にそれぞれ地域生活支援室を設置し、暮らしの場と日中活動の場、ショートステイや日中一時預かり、居宅介護や余暇支援等の多機能なサービスを組み合わせた支援体制の確保
- 通所施設と居宅の事業、暮らしの場の支援を組み合わせた事業の推進

# 高齢者支援事業の方向性

- 高齢者の質の高い自立支援
- 相談支援体制の強化
- ニーズに応える施設機能の整備
- 生活困難者のセーフティネット機能の強化
- 生活困難者に対する生活支援機能の強化
- 生活困難者の地域生活移行支援機能の強化



# 経営計画の方向性

(経営計画は5年毎、全体計画は10年)

- 長野市に依存する補助体質からの脱却  
自主事業における**經常活動の独立経営**を実現
- 4事業部の組織体制の確立  
事業目標に向けた計画的な取り組み
- 経営安定の為の目標管理(利用率確保)  
利用率の目標 = **通所90%**    **入所98%**  
人件費19年度比95%からの出発
- 計画的な経営基盤の確保
  - ①人件費の積立    人件費2か月分と新規事業への備え
  - ②施設整備費の積立    固定資産減価償却分の積立

# 長野市社会事業協会中期経営収支見込表

(単位:千円)

事業所	定員	経常収入計	経常支出				積立預金支出	支出計	収支差額
			人件費支出	事務費支出	事業費支出	経常支出計			
法人事務局	-	0	32,336	7,500	0	39,836	0	39,836	△ 39,836
<b>児童支援部</b>		<b>512,829</b>	<b>383,077</b>	<b>51,830</b>	<b>61,441</b>	<b>496,348</b>	<b>12,320</b>	<b>508,668</b>	<b>4,161</b>
更級福祉園	50	156,349	104,452	11,041	35,819	151,312	5,021	156,333	16
発達総合支援センター	55	135,728	105,671	15,999	6,876	128,546	5,685	134,231	1,497
長野市篠ノ井愛の樹園	10	25,916	20,940	3,110	1,037	25,087	562	25,649	267
長野市美和荘	17	27,739	20,334	5,462	1,533	27,329	324	27,653	86
長野市保育園	180	93,271	76,200	8,097	8,974	93,271	0	93,271	0
新規保育園	100	73,826	55,480	8,121	7,202	70,803	728	71,531	2,295
<b>北部障害者支援部</b>		<b>699,797</b>	<b>470,496</b>	<b>93,105</b>	<b>59,453</b>	<b>623,054</b>	<b>49,156</b>	<b>672,210</b>	<b>27,587</b>
いつわ苑ほほえみ	84	376,757	226,080	48,453	49,502	324,035	28,623	352,658	24,099
いつわ苑富竹・ひまわり	40	62,858	39,180	11,800	3,613	54,593	7,611	62,204	654
いつわ苑相談・居宅	-	40,293	42,827	4,461	563	47,851	545	48,396	△ 8,103
小田切園	40	55,471	38,582	8,657	1,347	48,586	5,992	54,578	893
長野市栗田園	40	56,409	44,986	6,771	1,066	52,823	302	53,125	3,284
三幸あおば	40	55,125	40,716	6,616	828	48,160	1,012	49,172	5,953
長野授産所	60	52,884	38,125	6,347	2,534	47,006	5,071	52,077	807
<b>南部障害者支援部</b>		<b>647,307</b>	<b>470,109</b>	<b>79,467</b>	<b>58,051</b>	<b>607,627</b>	<b>13,939</b>	<b>621,566</b>	<b>25,741</b>
長野市ハーモニー桃の郷	75	136,021	100,016	24,279	6,561	130,856	1,239	132,095	3,926
ハーモニー相談・居宅	-	49,890	48,767	5,613	563	54,943	594	55,537	△ 5,647
長野市ひかり学園	70	237,281	157,883	27,793	46,247	231,923	845	232,768	4,513
ふたばまつば	40	55,093	40,523	6,612	828	47,963	870	48,833	6,260
ほっとらいふ	87	78,022	64,050	5,159	1,172	70,381	518	70,899	7,123
篠ノ井授産所	60	50,901	32,185	5,600	1,484	39,269	5,475	44,744	6,157
松代福祉企業センター	50	40,099	26,685	4,411	1,196	32,292	4,398	36,690	3,409
<b>高齢者支援部</b>		<b>645,071</b>	<b>365,483</b>	<b>89,908</b>	<b>134,899</b>	<b>590,290</b>	<b>48,594</b>	<b>638,884</b>	<b>6,187</b>
共和寮	110	295,122	166,380	29,329	75,139	270,848	18,267	289,115	6,007
尚和寮	110	349,949	199,103	60,579	59,760	319,442	30,327	349,769	180
<b>法人合計</b>		<b>2,505,004</b>	<b>1,721,501</b>	<b>321,810</b>	<b>313,844</b>	<b>2,357,155</b>	<b>124,009</b>	<b>2,481,164</b>	<b>23,840</b>

# 長野市社会事業協会中期経営収支見込表

(単位:千円)

事業所	定員	経常収入計	経常支出				積立預金支出	支出計	収支差額
			人件費支出	事務費支出	事業費支出	経常支出計			
法人事務局	-	0	32,336	7,500	0	39,836	0	39,836	△ 39,836
<b>児童支援部</b>		<b>512,829</b>	<b>383,077</b>	<b>51,830</b>	<b>61,441</b>	<b>496,348</b>	<b>12,320</b>	<b>508,668</b>	<b>4,161</b>
更級福祉園	50	156,349	104,452	11,041	35,819	151,312	5,021	156,333	16
発達総合支援センター	55	135,728	105,671	15,999	6,876	128,546	5,685	134,231	1,497
長野市篠ノ井愛の樹園	10	25,916	20,940	3,110	1,037	25,087	562	25,649	267
長野市美和荘	17	27,739	20,334	5,462	1,533	27,329	324	27,653	86
長野市保育園	180	93,271	76,200	8,097	8,974	93,271	0	93,271	0
新規保育園	100	73,826	55,480	8,121	7,202	70,803	728	71,531	2,295
<b>北部障害者支援部</b>		<b>699,797</b>	<b>470,496</b>	<b>93,105</b>	<b>59,453</b>	<b>623,054</b>	<b>49,156</b>	<b>672,210</b>	<b>27,587</b>
いつわ苑ほほえみ	84	376,757	226,080	48,453	49,502	324,035	28,623	352,658	24,099
いつわ苑富竹・ひまわり	40	62,858	39,180	11,800	3,613	54,593	7,611	62,204	654
いつわ苑相談・居宅	-	40,293	42,827	4,461	563	47,851	545	48,396	△ 8,103
小田切園	40	55,471	38,582	8,657	1,347	48,586	5,992	54,578	893
長野市栗田園	40	56,409	44,986	6,771	1,066	52,823	302	53,125	3,284
三幸あおば	40	55,125	40,716	6,616	828	48,160	1,012	49,172	5,953
長野授産所	60	52,884	38,125	6,347	2,534	47,006	5,071	52,077	807
<b>南部障害者支援部</b>		<b>647,307</b>	<b>470,109</b>	<b>79,467</b>	<b>58,051</b>	<b>607,627</b>	<b>13,939</b>	<b>621,566</b>	<b>25,741</b>
長野市ハーモニー桃の郷	75	136,021	100,016	24,279	6,561	130,856	1,239	132,095	3,926
ハーモニー相談・居宅	-	49,890	48,767	5,613	563	54,943	594	55,537	△ 5,647
長野市ひかり学園	70	237,281	157,883	27,793	46,247	231,923	845	232,768	4,513
ふたばまつば	40	55,093	40,523	6,612	828	47,963	870	48,833	6,260
ほっとらいふ	87	78,022	64,050	5,159	1,172	70,381	518	70,899	7,123
篠ノ井授産所	60	50,901	32,185	5,600	1,484	39,269	5,475	44,744	6,157
松代福祉企業センター	50	40,099	26,685	4,411	1,196	32,292	4,398	36,690	3,409
<b>高齢者支援部</b>		<b>645,071</b>	<b>365,483</b>	<b>89,908</b>	<b>134,899</b>	<b>590,290</b>	<b>48,594</b>	<b>638,884</b>	<b>6,187</b>
共和寮	110	295,122	166,380	29,329	75,139	270,848	18,267	289,115	6,007
尚和寮	110	349,949	199,103	60,579	59,760	319,442	30,327	349,769	180
<b>法人合計</b>		<b>2,505,004</b>	<b>1,721,501</b>	<b>321,810</b>	<b>313,844</b>	<b>2,357,155</b>	<b>124,009</b>	<b>2,481,164</b>	<b>23,840</b>

# 施設整備計画の方向性

- 計画的な施設整備

  - 各施設の耐用年数を考慮

- 施設整備費の積立

  - 20年で償還分、20年で積立分

- 施設整備に対する長野市からの支援

  - これまでの施設建設の経緯を踏まえ、法制度等での積立分不足への対応

# 施設整備計画

	建設年	耐用年数	残年数	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年以降
小田切園移行通所施設					○									
発達総合支援センター						○								
更級福祉園	S 4 7	38	1					○						
共和寮	S 5 1	47	14							○				
長野授産所	S 5 3	38	7									○		
松代福祉企業センター	S 5 5	38	9											平成32年
篠ノ井授産所	S 5 7	38	11											平成34年
いつわ苑	H 8	47	34											平成35年以降
尚和寮	H 1 5	47	41											平成35年以降

# 中長期計画実行のタイムスケジュール

